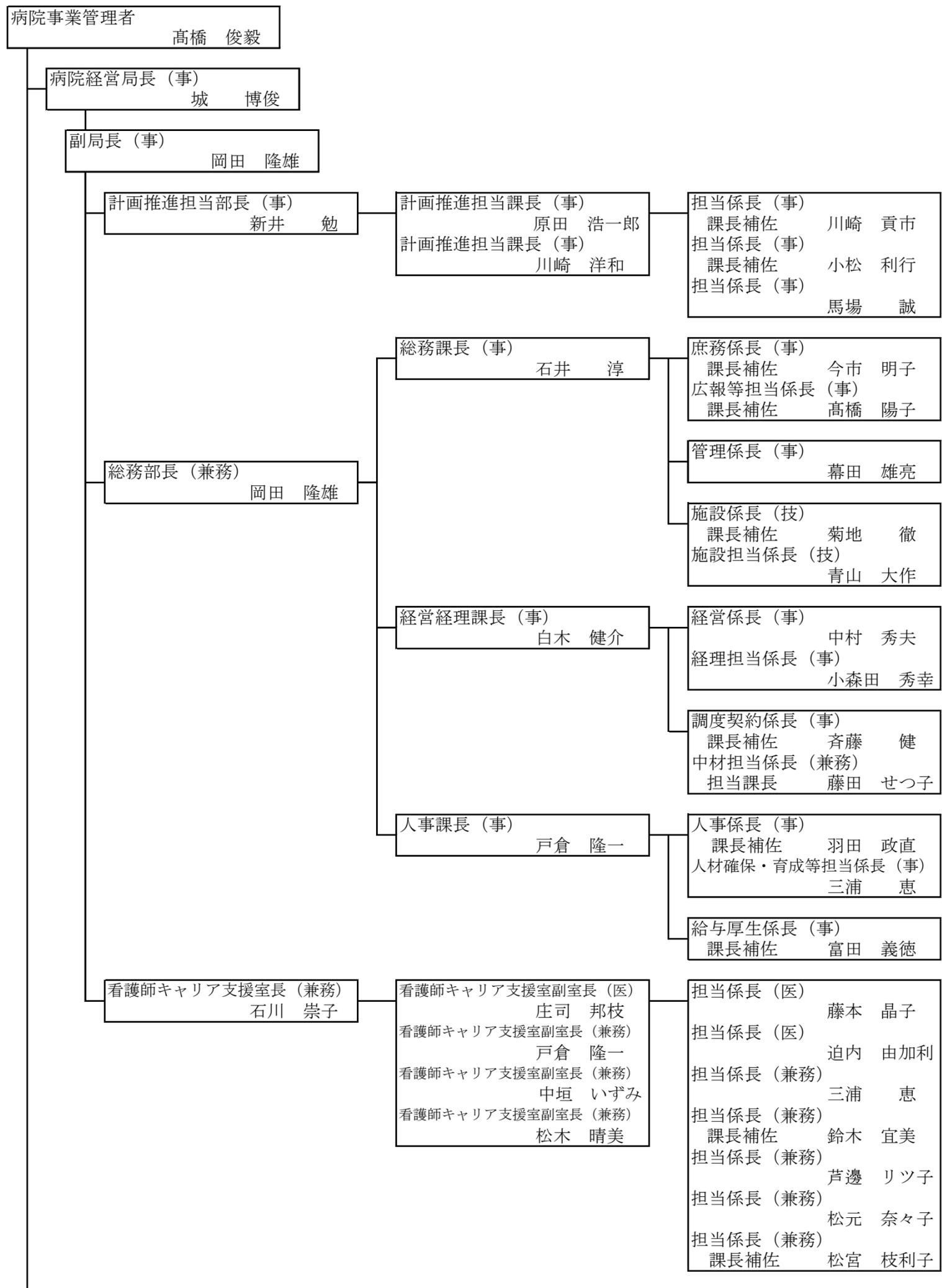


機構及び事務分掌

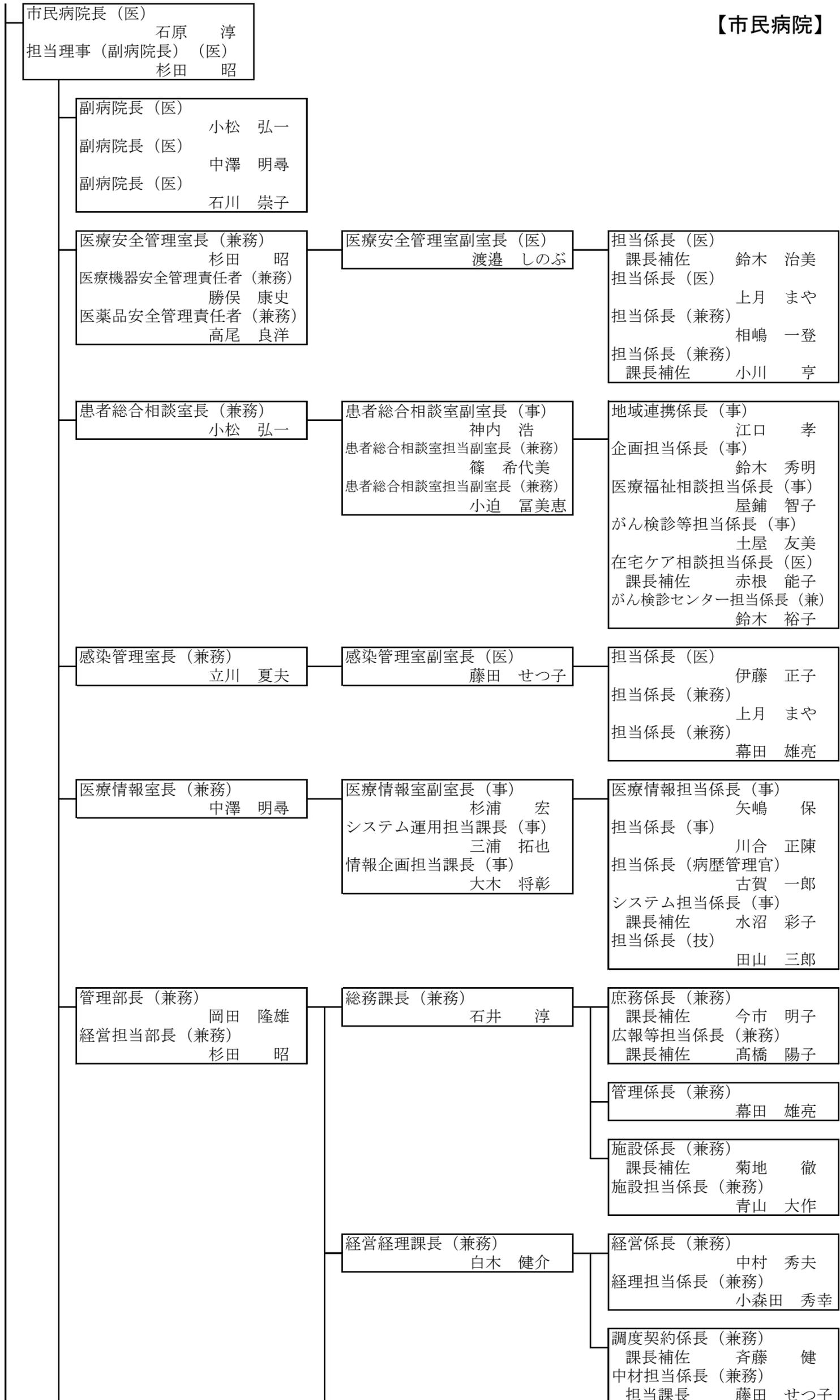
平成 26 年 5 月

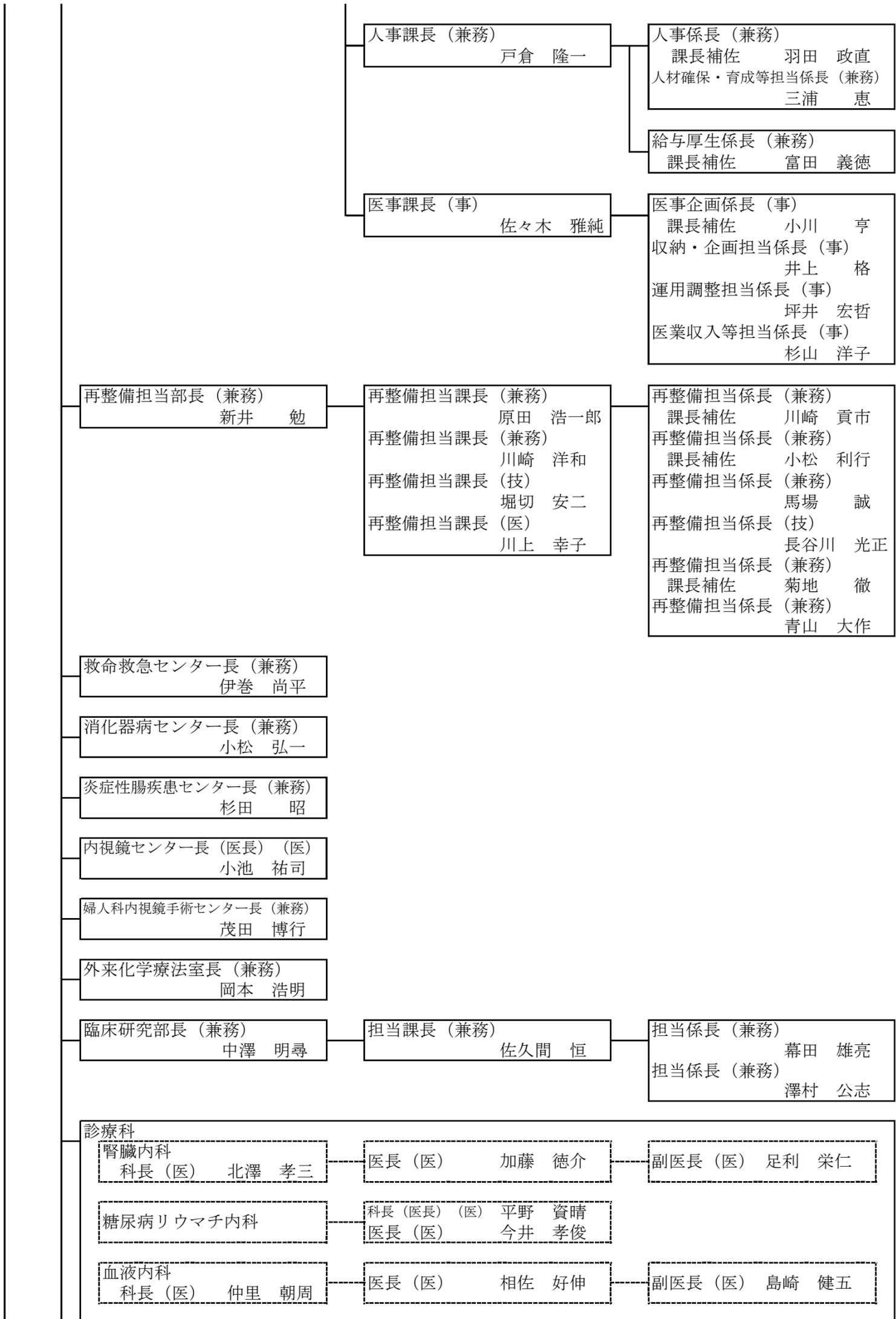
病 院 経 営 局

1 病院経営局機構図 (平成26年5月15日現在)

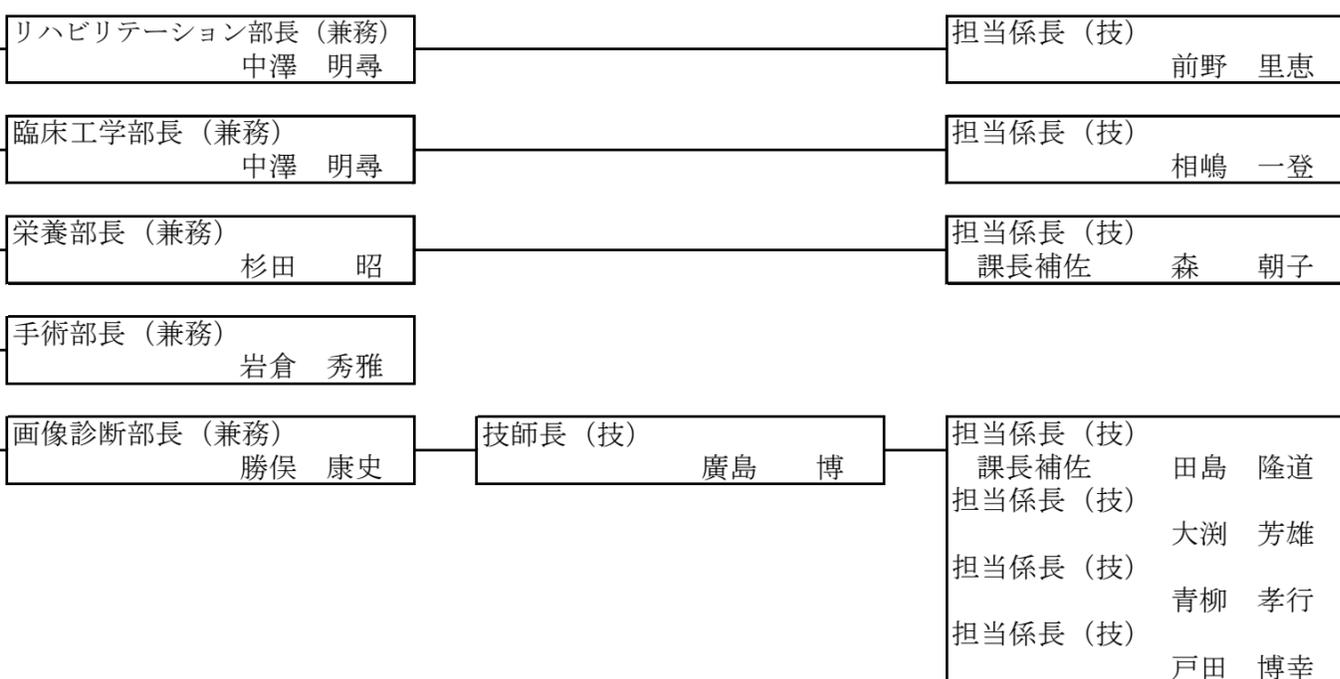
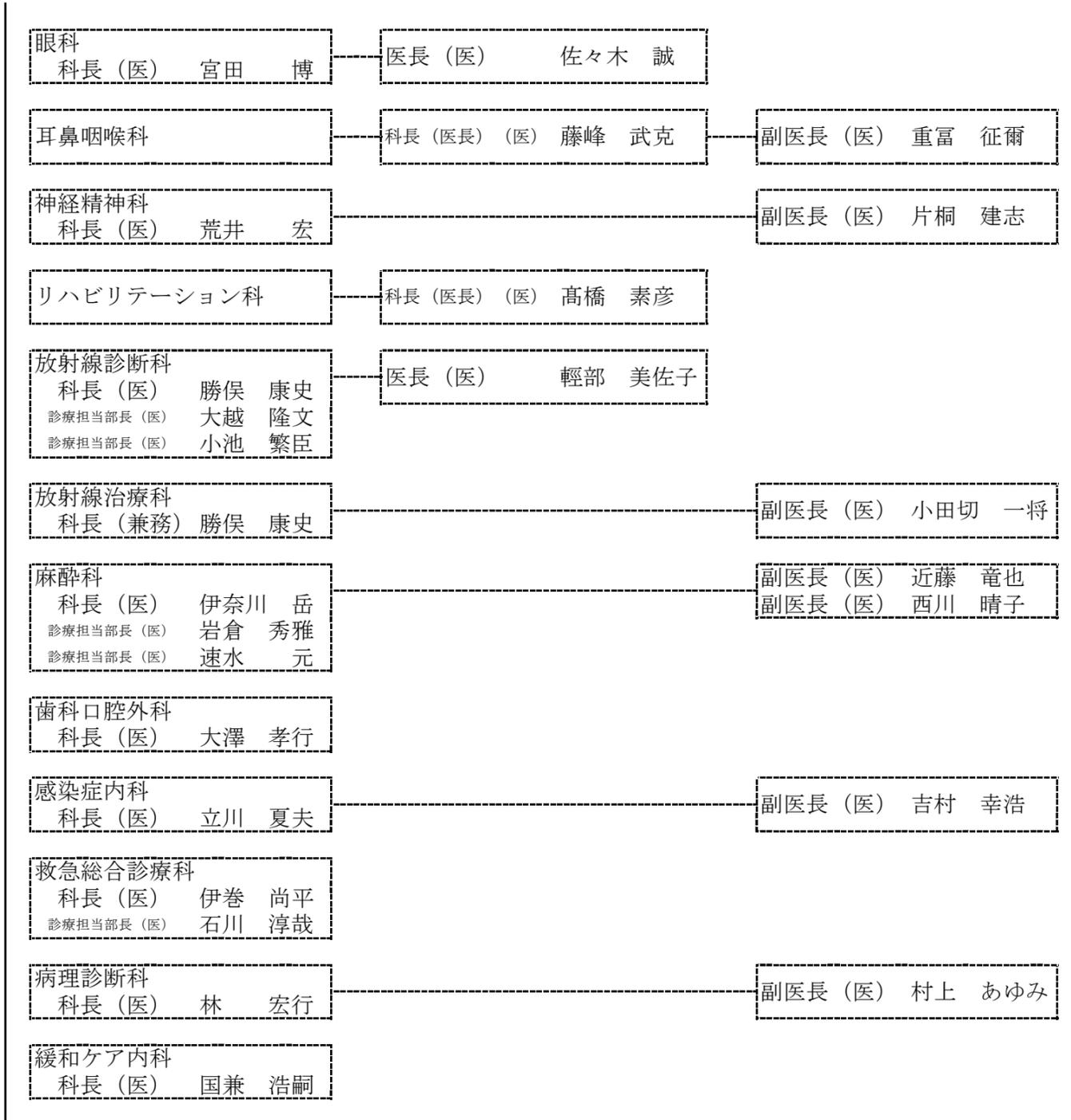


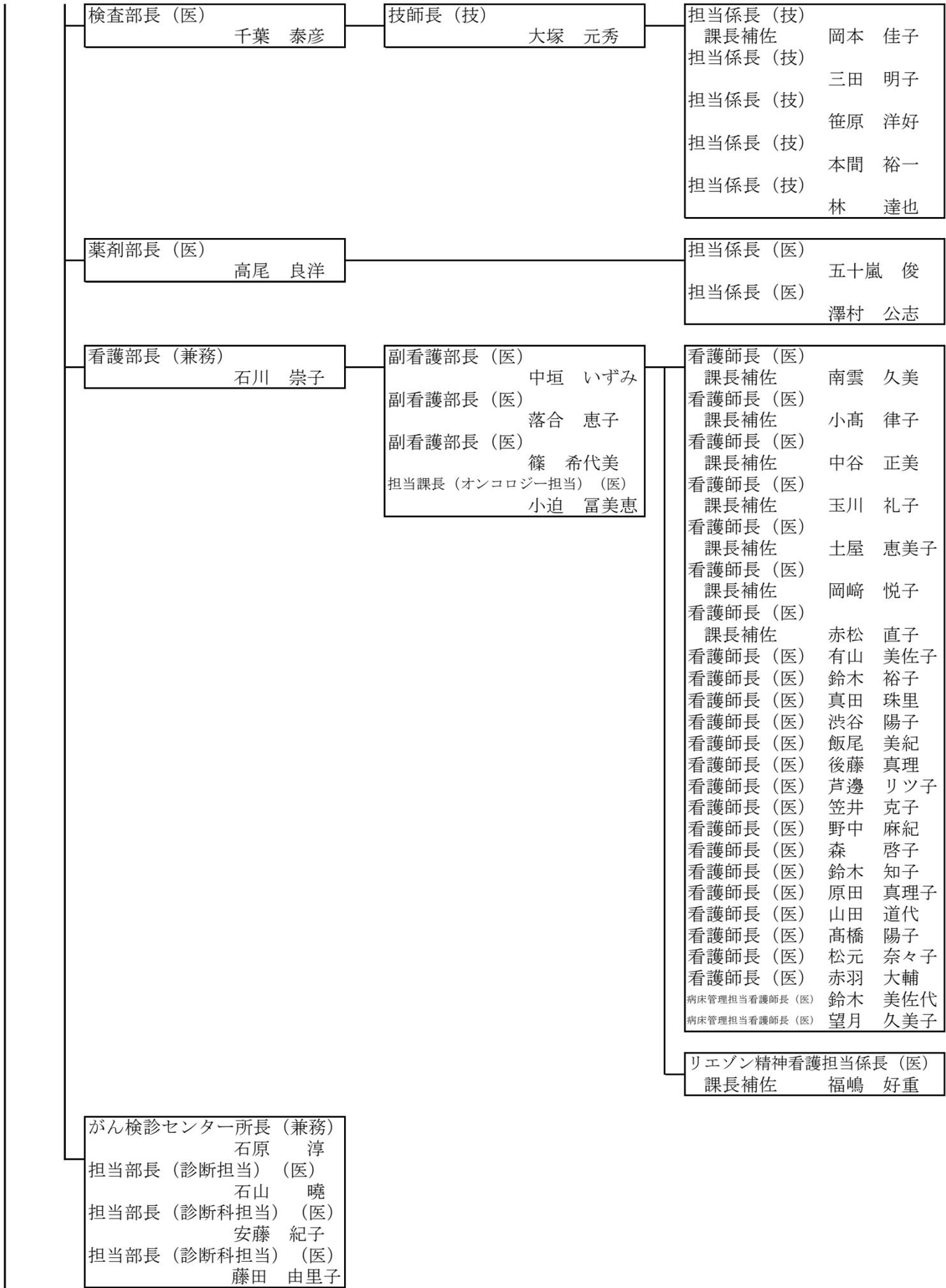
【市民病院】



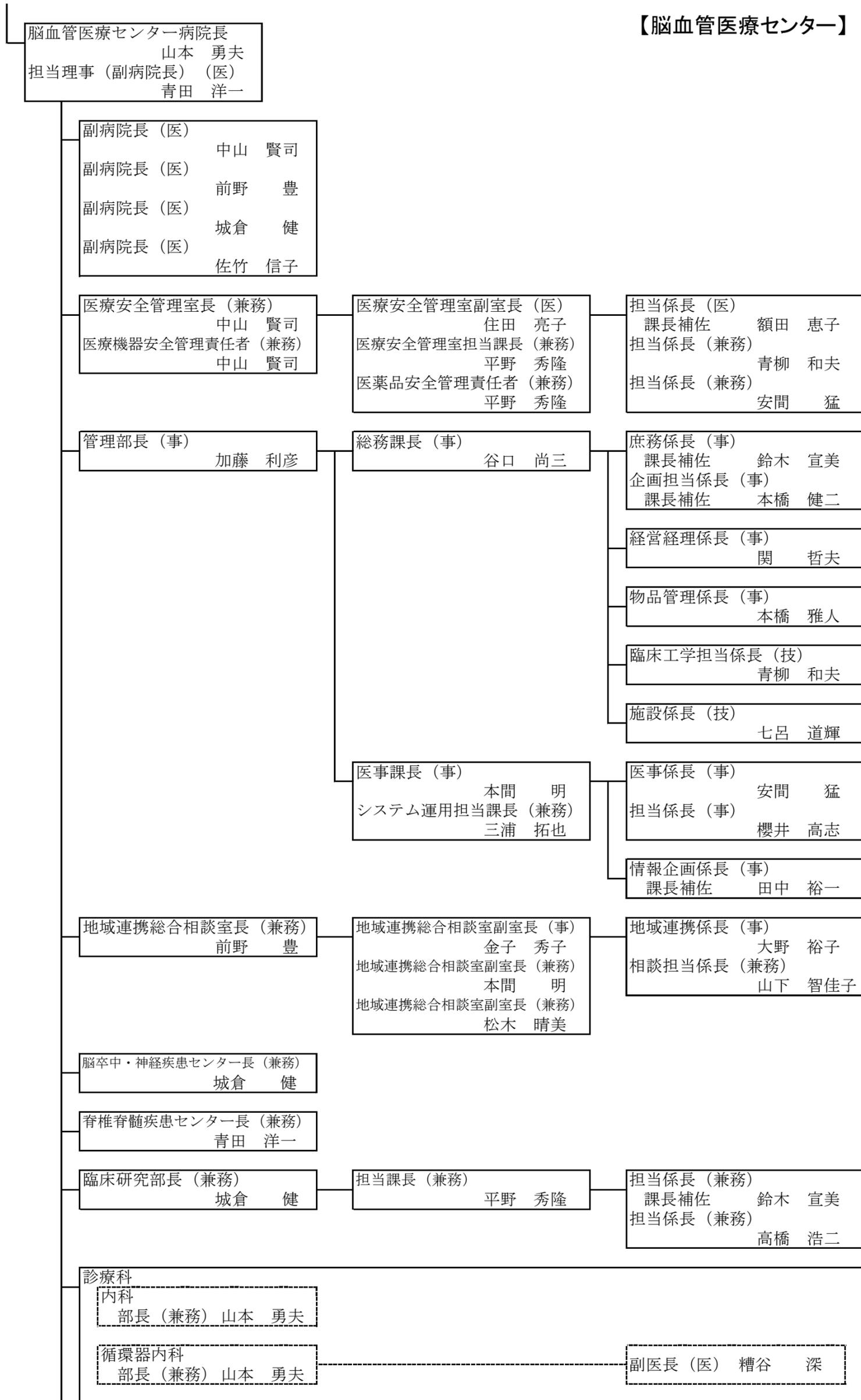


腫瘍内科 科長（兼務）岡本 浩明		副医長（医）石井 真理
神経内科 科長（医）山口 滋紀 診療担当部長（医）林 竜一郎		
呼吸器内科 科長（医）岡本 浩明	医長（医）下川 恒生 医長（医）中村 有希子	副医長（医）上見 葉子
消化器内科 科長（兼務）小松 弘一	医長（兼務）小池 祐司 医長（医）諸星 雄一 医長（医）長久保 秀一	副医長（医）田村 寿英
循環器内科 科長（医）根岸 耕二 診療担当部長（医）小浦 貴裕		副医長（医）城 祐輔 副医長（医）酒井 正憲
小児科 科長（医）山下 行雄 診療担当部長（医）四家 達彦	医長（医）佐藤 明弘 医長（医）御宮知 利美	副医長（医）緒方 大輔
消化器外科 科長（医）望月 康久 診療担当部長（医）高橋 正純		副医長（医）薮野 太一
炎症性腸疾患（IBD）科 科長（医）小金井 一隆	医長（医）辰巳 健志	副医長（医）二木 了
乳腺外科 科長（兼務）石山 暁	医長（医）鬼頭 礼子	
整形外科 科長（兼務）中澤 明尋 診療担当部長（医）竹内 剛		副医長（医）門脇 絢弘
形成外科	科長（医長）（医）佐久間 恒	
脳神経外科 科長（医）松澤 源志		副医長（医）岡村 晶子
救急脳神経外科 科長（医）干川 芳弘		
呼吸器外科 科長（医）吉津 晃		副医長（医）神谷 一徳 副医長（医）福富 寿典
心臓血管外科 科長（医）浦中 康子		副医長（医）南 智行
皮膚科 科長（医）堀内 義仁	医長（医）河野 克之	
泌尿器科 科長（医）森山 正敏 診療担当部長（医）太田 純一	医長（医）澤田 卓人 医長（医）藤川 敦	
産婦人科 科長（医）茂田 博行		副医長（医）片山 佳代 副医長（医）大井 由佳





【脳血管医療センター】





2 病院経営局事業所一覧

名称	所在地	電話番号
市民病院	保土ヶ谷区岡沢町56番地	(331)1961
脳血管医療センター	磯子区滝頭一丁目2番1号	(753)2500
みなと赤十字病院	中区新山下三丁目12番1号	(628)6100

3 病院経営局事務分掌

計画推進担当

- 1 病院事業に関わる施策の企画及び調整に関すること。
- 2 病院事業に関わる基本計画の立案及び進行管理に関すること。
- 3 みなと赤十字病院の指定管理に関すること。
- 4 市立病院間の連絡調整に関すること。

総務部

総務課

- 1 市会議案の審査に関すること。
- 2 文書に関すること。
- 3 事務事業の連絡調整に関すること。
- 4 危機管理に関すること。
- 5 他の課、市民病院及び脳血管医療センターの主管に属しないこと。

経営経理課

- 1 市立病院の経営に関すること。
- 2 病院経営情報の抽出・分析・活用及び発信に関すること。
- 3 予算及び決算に関すること。
- 4 出納に関すること。
- 5 その他経理に関すること。
- 6 契約に関すること。

人事課

- 1 職員の人事に関すること。
- 2 職員の給与その他労働条件に関すること。
- 3 職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- 4 職員の研修に関すること。

看護師キャリア支援室

- 1 看護職員の確保、教育、研修に関すること。

市民病院

医療安全管理室

- 1 医療に係る安全管理対策の推進に関すること。
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等に関すること。
- 3 医療機器の安全管理に関すること。
- 4 その他医療に係る安全管理に関すること。

患者総合相談室

- 1 地域の医療機関等との連携に関すること。
- 2 地域医療に係る支援業務に関すること。
- 3 患者の医療福祉相談等に関すること。
- 4 患者の転院調整に関すること。
- 5 患者の在宅療養相談等に関すること。
- 6 がん検診事業の管理運営等に関すること。
- 7 その他患者等からの相談の受付、地域医療関係事務に関すること。

感染管理室

- 1 感染管理に関すること。

医療情報室

- 1 診療情報の管理、分析及び活用に関すること。
- 2 臨床指標に関すること。
- 3 医療情報システムの管理運営に関すること。
- 4 院内の情報化の推進に関すること。
- 5 院内がん登録に関すること。

管理部

総務課

- 1 文書に関すること。
- 2 院内の事務の連絡調整に関すること。
- 3 病院の広報に関すること。
- 4 運営管理に関すること。
- 5 施設認定に関すること。
- 6 土地、建物、設備及び工作物の管理に関すること。
- 7 施設等の維持管理に関すること。
- 8 修繕工事の施工に関すること。
- 9 他の部、科、課、室及びがん検診センターの主管に属しないこと。

経営経理課

- 1 経営情報の抽出・分析・活用及び発信に関すること。
- 2 予算及び決算に関すること。
- 3 収入及び支出の手続に関すること。
- 4 その他経理に関すること。
- 5 契約に関すること。
- 6 物品の購入及び保管並びに不用品の処分に関すること。
- 7 診療材料器材の洗浄、滅菌、管理等に関すること。

人事課

- 1 職員の人事に関すること。
- 2 職員の給与その他労働条件に関すること。
- 3 職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- 4 職員の研修に関すること。

医事課

- 1 医事業務に係る運営企画及び調整に関すること。
- 2 患者の受付等及び入退院に関すること（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- 3 施設基準に関する届出及び報告に関すること。
- 4 診療に係る契約に関すること。
- 5 診療収入その他収入金の調定及び納入通知に関すること。
- 6 診療収入その他収入金の収納、減免、滞納整理に関すること。
- 7 患者の諸証明に関すること。
- 8 診療報酬請求に関すること。
- 9 医事紛争等の調整に関すること。
- 10 その他医事に関すること。

再整備担当

- 1 市民病院の再整備に関すること。

救命救急センター

- 1 救命救急センターにおける救急患者の診療に関すること。
- 2 救命救急センターの運営に関すること。

消化器病センター

- 1 消化器病センターにおける患者の診療に関すること。
- 2 消化器病センターの運営に関すること。

炎症性腸疾患センター

- 1 炎症性腸疾患センターにおける患者の診療に関すること。
- 2 炎症性腸疾患センターの運営に関すること。

内視鏡センター

- 1 内視鏡センターにおける患者の診療に関すること。
- 2 内視鏡センターの運営に関すること。

婦人科内視鏡手術センター

- 1 婦人科内視鏡手術センターにおける患者の診療に関すること。
- 2 婦人科内視鏡手術センターの運営に関すること。

外来化学療法室

- 1 外来化学療法室における患者の診療に関すること。
- 2 外来化学療法室の運営に関すること。

臨床研究部

- 1 医学の研究に関すること。
- 2 臨床研究部の運営に関すること。

診療科

- 1 患者の診療に関すること。
- 2 放射線診療に関すること。
- 3 病床の管理・運営に関すること。
- 4 診療科所管の医療用器材、設備及び診察室等の管理に関すること。
- 5 その他診療に付随する事務に関すること。

リハビリテーション部

- 1 患者等のリハビリテーションに関すること。
- 2 リハビリテーション部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 3 その他リハビリテーションに関すること。

臨床工学部

- 1 生命維持管理装置等の操作、管理及び保守点検に関すること。
- 2 その他医療機器の管理及び保守点検に関すること。

栄養部

- 1 患者の栄養指導に関すること。
- 2 入院患者等の給食に関すること。
- 3 調理室の管理並びに給食用器の消毒、その他栄養部所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 4 その他栄養に関すること。

手術部

- 1 手術室の運営に関する事。

画像診断部

- 1 画像診断装置による検査に関する事。
- 2 画像診断部所管の医療用器材及び設備等の管理に関する事。
- 3 その他放射線業務に関する事。

検査部

- 1 生化学、細菌、生理その他医学的臨床検査に関する事。
- 2 病理解剖に関する事。
- 3 検査部所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 4 その他検査に関する事。

薬剤部

- 1 患者の服薬指導に関する事。
- 2 調剤、製剤及び投薬に関する事。
- 3 薬品の鑑定及び試験分析に関する事。
- 4 薬品、麻薬及び薬用材料の出納及び保管に関する事。
- 5 薬剤部所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 6 その他薬事に関する事。

看護部

- 1 患者の看護及び診療の補助に関する事。
- 2 病棟・病室の管理及び環境整備に関する事。
- 3 出生児の保育に関する事。
- 4 看護部所管の医療用器材及び設備等の管理に関する事。
- 5 病室の管理に関する事。
- 6 がん検診センターにおける診療の補助及び検診結果管理に関する事。
- 7 その他看護に関する事。

がん検診センター

診断科

- 1 受診者の診断に関する事。
- 2 がん検診センター所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 3 その他診断に付随する事務に関する事。

脳血管医療センター

医療安全管理室

- 1 医療に係る安全管理対策の推進に関する事。
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等に関する事。
- 3 医療機器の安全管理に関する事。
- 4 その他医療に係る安全管理に関する事。

管理部

総務課

- 1 文書に関する事。
- 2 職員の人事に関する事。
- 3 職員の給与その他労働条件に関する事。
- 4 職員の福利厚生及び衛生管理に関する事。

- 5 職員の研修に関する事。
- 6 センター内の事務の連絡調整に関する事。
- 7 センターの広報に関する事。
- 8 運営管理に関する事。
- 9 施設認定に関する事。
- 10 土地、建物、設備及び工作物の管理に関する事。
- 11 施設等の維持管理に関する事。
- 12 修繕工事の施工に関する事。
- 13 経営情報の抽出・分析・活用及び発信に関する事。
- 14 予算及び決算に関する事。
- 15 収入及び支出の手續に関する事。
- 16 その他経理に関する事。
- 17 契約に関する事。
- 18 物品の購入及び保管並びに不用品の処分に関する事。
- 19 診療材料器材の洗浄、滅菌、管理等に関する事。
- 20 生命維持管理装置等の操作、管理及び保守点検に関する事。
- 21 その他医療機器の管理及び保守点検に関する事。
- 22 脳血管医療センターに附置された介護老人保健施設（以下「介護老人保健施設」という。）の指定管理に関する事（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- 23 他の部、科、課及び室の主管に属しない事。

医事課

- 1 医事業務に係る運営企画および調整に関する事。
- 2 患者の受付等及び入退院に関する事（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- 3 施設基準に関する届出及び報告に関する事。
- 4 診療に係る契約に関する事。
- 5 診療収入その他収入金の調定及び納入通知に関する事。
- 6 診療収入その他収入金の収納、減免、滞納整理に関する事。
- 7 患者の諸証明に関する事。
- 8 診療報酬請求に関する事。
- 9 医事紛争の調整に関する事。
- 10 診療情報の管理、分析及び活用に関する事。
- 11 臨床指標に関する事。
- 12 医療情報システムの管理運営に関する事。
- 13 その他医事に関する事。

地域連携総合相談室

- 1 地域の医療機関等との連携に関する事。
- 2 地域医療にかかる支援業務に関する事。
- 3 患者の医療福祉相談等に関する事。
- 4 患者の転院調整に関する事。
- 5 患者の在宅療養相談等に関する事。
- 6 介護老人保健施設の入所調整に関する事。
- 7 その他患者等からの相談の受付、地域医療関係事務に関する事。

脳卒中・神経疾患センター

- 1 脳卒中・神経疾患センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 脳卒中・神経疾患センターの運営に関する事。

脊椎脊髄疾患センター

- 1 脊椎脊髄疾患センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 脊椎脊髄疾患センターの運営に関する事。

臨床研究部

- 1 脳卒中の研究に関する事。
- 2 神経疾患の研究に関する事。
- 3 脊椎脊髄疾患の研究に関する事。
- 4 臨床研究部の運営に関する事。

診療科

- 1 患者等の診療及びサービスの提供に関する事。
- 2 放射線診療に関する事。
- 3 病床の管理及び運営に関する事。
- 4 診療科所管の医療用器材、設備及び診察室等の管理に関する事。
- 5 その他診療に付随する事務に関する事。

リハビリテーション部

- 1 患者等のリハビリテーションに関する事。
- 2 リハビリテーション部所管の医療用器材及び設備等の管理に関する事。
- 3 その他リハビリテーションに関する事。

画像診断部

- 1 画像診断装置による検査に関する事。
- 2 画像診断部所管の医療用器材及び設備等の管理に関する事。
- 3 その他放射線業務に関する事。

検査部

- 1 生化学、細菌、生理その他医学的臨床検査に関する事。
- 2 病理解剖に関する事。
- 3 検査部所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 4 その他検査に関する事。

薬剤部

- 1 患者の服薬指導に関する事。
- 2 調剤、製剤及び投薬に関する事。
- 3 薬品の鑑定及び試験分析に関する事。
- 4 薬品、麻薬及び薬用材料の出納及び保管に関する事。
- 5 薬剤部所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 6 その他薬事に関する事。

栄養部

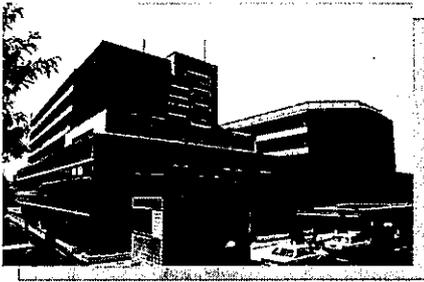
- 1 患者の栄養指導に関する事。
- 2 入院患者等の給食に関する事。
- 3 調理室の管理並びに給食容器の消毒、その他栄養部所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 4 その他栄養に関する事。

看護部

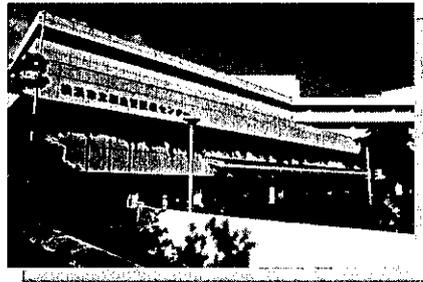
- 1 患者の看護及び診療の補助に関すること。
- 2 入院患者の保健指導に関すること。
- 3 病棟・病室の管理及び環境衛生に関すること。
- 4 看護部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 5 その他看護に関すること。



平成26年度 事業概要



市民病院



脳血管医療センター



みなと赤十字病院

横浜市 病院経営局

平成 26 年度病院経営局事業概要

目 次

1 平成 26 年度病院経営局経営方針 1 頁
2 経営改善に向けた取組 2 頁
3 各病院の経営戦略 4 頁
(1) 市民病院 4 頁
(2) 脳血管医療センター 6 頁
(3) みなと赤十字病院 8 頁
4 市民病院再整備事業 10 頁
5 脳血管医療センターの経営改善に向けたこれまでの取組	... 11 頁
6 重点的な取組事項 12 頁
(1) 政策的医療の取組 12 頁
(2) 地域連携の推進・強化 15 頁
(3) 患者・市民サービスの向上 16 頁
(4) 経営改善の取組 17 頁
(5) 選ばれる病院・やりがいのある職場づくり 17 頁
7 予算実施計画 20 頁
(1) 平成 26 年度 病院事業会計 予算 総括表 20 頁
(2) 一般会計繰入金 25 頁

コラム

1 地方公営企業会計制度の見直しについて 18 頁
2 消費税率引上げの影響について 19 頁
3 医療機器等の整備・更新について 19 頁

資料

用語解説 29 頁
------	------------

平成 26 年度予算について

平成 26 年度は、**診療報酬の改定**が行われました。全体の改定率は+0.1%ですが、消費増税への対応分を除く実質は▲1.26%、6 年ぶりのマイナスとなりました。

また、**地方公営企業会計制度の見直し**や**消費税率の引上げ**によって、平成 26 年度予算は、従来と比較して予算計上額の大きな変動があります。

1 平成26年度 病院経営局経営方針

横浜市病院事業では、平成 17 年度から地方公営企業法を全部適用し、公営企業として市立3病院を経営しています。

病院事業を取り巻く環境は厳しさを増しており、また、平成 26 年 4 月の消費税率引上げも、経営に大きな影響を与えることとなります。このような状況の中でも、市民に対して質の高い医療サービスを安定的に提供していく使命を負っています。

平成 26 年度は「第2次横浜市立病院中期経営プラン(平成 24~26 年度)」(以下「第2次中期経営プラン」)の最終年度として、経常収支をはじめとする各経営目標を達成し、患者や市民の視点に立って医療サービスの質を高め、さらなる経営改善を推進していきます。

また、同時に、市施策との連携を常に意識しながら、各病院がそれぞれ経営努力を重ねることはもちろんのこと、市立3病院の総合力を発揮できるよう相互連携を強化するとともに、横浜市立大学をはじめ医学部を有する大学との連携により、医療政策上の諸課題に対応していく必要があります。

各病院においては、第2次中期経営プランの目標達成に向けた取組を通じて、
市民病院は、再整備に向け、医療サービスの質向上と安定した経営基盤の確立を図ること
脳血管医療センターは、拡充・拡大した医療機能を最大限発揮し、抜本的な経営改善を図ること
みなと赤十字病院は、救急、アレルギー疾患等の政策的医療のさらなる充実を図ること
を念頭に、全ての職員が、あらためてそれぞれの役割を深く認識し、横浜市立病院としてのプレゼンスを発揮しながら、持続的・安定的な経営基盤を確立していく取組を進めていきます。

基本的な考え方

1 公立病院として

公立病院として、これまでの高度急性期医療に対する取組とともに、入退院支援を中心に地域連携の推進を図り、医療から介護、生活支援までの切れ目のないサービス提供体制の一翼を担う責任を果たします。

2 患者から選ばれる病院となるために

患者中心の医療の基本に立ちかえり、常に医療の質を高めていくとともに、丁寧な説明、気配り、接遇などの面でも患者に選ばれる病院を実現するため、病院のホスピタリティ向上に尽力します。

各病院長のリーダーシップのもと、職員一人ひとりが組織における自分の役割を認識し、目標の達成に向けて努力するとともに、各職員が職務にやりがいを持ち、相互に連携、協力できる組織風土を醸成します。

3 持続的・安定的な経営基盤を確立するために

各病院が有する経営資源を最大限に活用し、増収を図る一方、人件費をはじめとして徹底的な経費縮減に努め、経営効率のさらなる向上を目指します。

2 経営改善に向けた取組

横浜市病院事業では、平成14年度に設置した「横浜市市立病院のあり方検討委員会」の答申を踏まえ、「横浜市立病院経営改革計画」を策定し、平成17年度に地方公営企業法の全部適用(病院経営局の設置)や、みなと赤十字病院への指定管理者制度の導入などを実施しました。

平成17年度以降は、「横浜市立病院中期経営プラン」、「第2次横浜市立病院中期経営プラン」に基づき、継続的に経営改善に取り組んでいます。

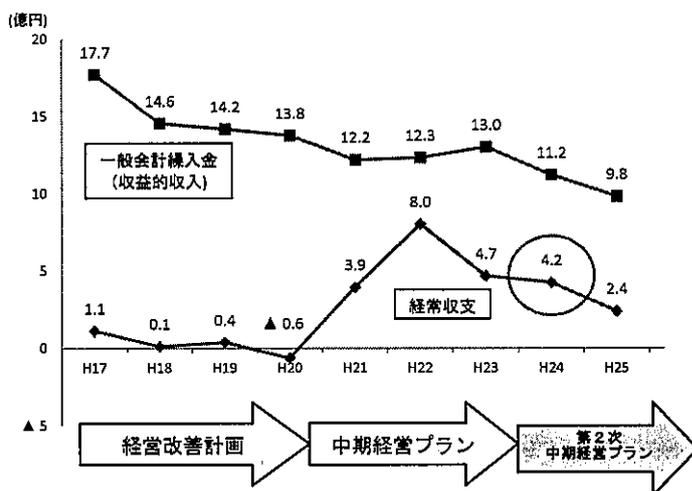
1 市立病院経営改革の推移

- ・平成14年度 「横浜市市立病院のあり方検討委員会」設置、答申
 - ・市立病院の役割や経営上の課題と対策、経営形態について
- ・平成17年3月 横浜市立病院経営改革計画(17~20年度)
 - ・地方公営企業法の全部適用による病院経営局の設置(17年4月)
 - ・みなと赤十字病院に指定管理者制度を導入(17年4月)
- ・平成21年3月 横浜市立病院中期経営プラン(21~23年度)
 - ・緩和ケア病棟の開設(市民病院 21年5月)
 - ・救命救急センターの指定(市民病院 22年4月、みなと赤十字病院 21年4月)
 - ・SCU(脳卒中集中治療室)12床の設置(脳血管医療センター21年6月)
- ・平成24年3月 第2次横浜市立病院中期経営プラン(24~26年度)
 - 《3ページ参照》

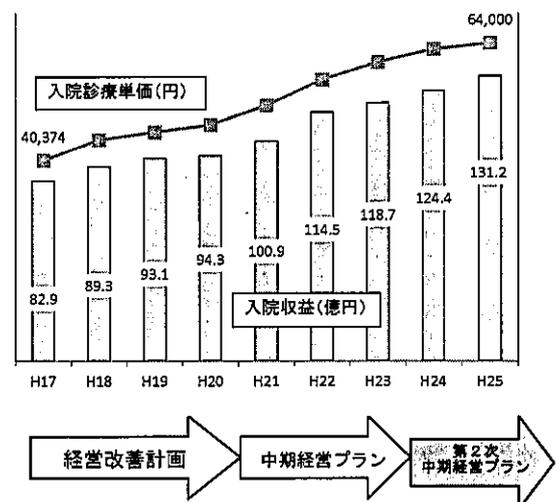
2 経常収支等の推移

(1) 市民病院 ※平成17~24年度は決算、平成25年度は予算

経常収支及び一般会計繰入金(収益的収入)の推移

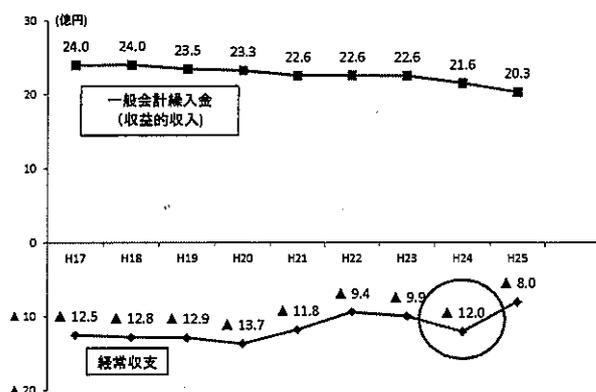


入院収益・診療単価の推移

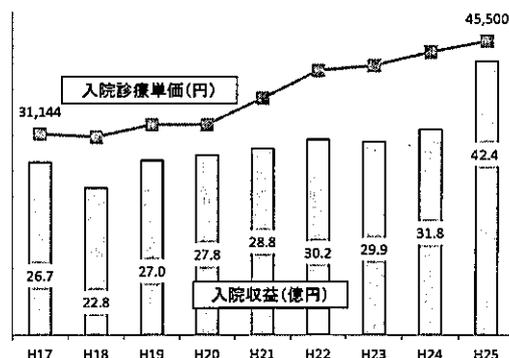


(2) 脳血管医療センター ※平成17～24年度は決算、平成25年度は予算

経常収支及び一般会計繰入金(収益的収入)の推移



入院収益・診療単価の推移



3 第2次横浜市立病院中期経営プラン

(1) 計画期間

平成24年度から26年度までの3か年

(2) 点検・評価

毎年度点検・評価を行い、公表します。公表にあたっては、外部有識者からなる「横浜市立病院経営評価委員会」に諮問することにより、評価の客観性を確保しています。

(3) 基本的な考え方

- ①都市部における公立病院として、地域の医療提供体制の中で不足する政策的医療分野を担うとともに、他の公的・民間病院と機能分担を図りながら、高度な急性期医療を担い、高齢化が進む横浜市において、市民の安全・安心を守ります。
- ②市民や医療機関を対象とした予防・啓発活動や情報発信、市域における医療人材の育成など、地域医療の質向上に取り組みます。
- ③一般会計負担に対する説明責任を更に明確にするとともに、引き続き経営の健全化に努めます。

(4) 基本的な課題への取組

「市民病院の老朽化・狭あい化対策」、「脳血管医療センターの経営改善」等の基本的な課題について、横浜市立病院経営委員会に諮問しており、委員会からの答申を踏まえ、課題解決に取り組んでいます。

■市民病院再整備事業

再整備用地の取得に向けた地権者との交渉をすすめるとともに、基本計画を策定した後、26年度下半期を目途に基本設計に着手します。

■脳血管医療センターの経営改善・名称変更

脳血管疾患医療機能の向上、脊椎脊髄疾患等への医療機能拡大に向け、25年度までに整備した施設・設備や医療機器等を最大限活用し、抜本的な経営改善を進めます。また拡大した医療機能に合わせ、病院名称を変更します。

3 各病院の経営戦略

(1) 市民病院

市民病院は、横浜市立病院として、「がん」「救急」「周産期」「感染症」「災害」等、地域から必要とされる政策的医療及び高度医療に積極的に取り組んでいます。

また、地域医療において先導的な役割を果たし、広く地域を支える人材を育成することなどにより、地域医療全体の質の向上に貢献できるよう、努力を重ねています。



平成 26 年度は、再整備の実施に向けて、さらなる経営改善を図ります。近年では、収益とともに給与費や材料費も増加する傾向にありますが、これまで以上に積極的に患者の受入れを進めながら経営の効率性を高め、高いレベルで安定した経営基盤を確立します。

【市民病院の概要】

開 院	昭和35年10月18日
所 在 地	保土ヶ谷区岡沢町56番地
敷 地 面 積	20,389㎡
建 物 延 床 面 積	病院 37,292㎡ がん検診センター 4,212㎡ 付属施設 1,744㎡
病 床 数	650床 (一般624床、感染症26床)
職 員 数	963人 (平成26年4月1日現在) うち 医師 124人 (他に後期研修医30人) 看護職員 613人
診 療 科	33科 腎臓内科、糖尿病リウマチ内科、血液内科、腫瘍内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、消化器外科、炎症性腸疾患 (IBD) 科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、救急脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、神経精神科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、感染症内科、救急総合診療科、病理診断科、緩和ケア内科
疾患別センター	消化器病センター、炎症性腸疾患 (IBD) センター
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ○救命救急センター ○横浜市二次救急拠点病院 ○横浜市脳血管疾患救急医療機関 ○横浜市急性心疾患救急医療機関 ○横浜市外傷(整形外科)救急医療機関 ○神奈川県災害拠点病院 ○地域周産期母子医療センター ○神奈川県周産期救急医療システム中核病院 ○横浜市周産期救急連携病院 ○横浜市産科拠点病院 ○横浜市小児救急拠点病院 ○地域がん診療連携拠点病院 ○緩和ケア医療 ○第一種感染症指定医療機関 ○第二種感染症指定医療機関 ○エイズ診療拠点病院 ○地域医療支援病院 ○臨床研修指定病院 ○(財)日本医療機能評価機構認定病院

ア 収支目標と主な経営指標

		24年度 決算	25年度 予算	26年度 予算	対前年度 予算	26年度 プラン 目標
収	経常収支	4.25億円	2.37億円	(2.62億円) 6.82億円	—	5.28億円
	入院収益	124.36億円	131.19億円	137.83億円	5.1%	133.24億円
支	外来収益	41.37億円	43.01億円	45.75億円	6.4%	42.70億円
経	一般病床利用率	87.0%	90.0%	91.0%	1.0p	90.0%
	入院診療単価	62,764円	64,000円	66,500円	3.9%	65,000円
指	外来診療単価	13,950円	14,100円	15,000円	6.4%	14,000円
	給与費 対医業収益比率	57.3%	59.1%	57.5%	△ 1.6p	58.5%

※26年度予算の経常収支における上段()書は、旧会計基準に基づく試算額です。

※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

イ 業務量

		24年度 決算	25年度 予算	26年度 予算	対前年度 予算	
業	(一日平均) 入院患者数	(543人) 198,136人	(562人) 204,984人	(568人) 207,262人	1.1%	
	(一日平均) 外来患者数	(1,210人) 296,549人	(1,250人) 305,000人	(1,250人) 305,000人	0.0%	
務	がん検診 受診者数	一次	24,658人	27,666人	27,947人	1.0%
		二次	8,826人	9,757人	10,213人	4.7%

ウ 基本的経営戦略

(ア) 医療機能の充実

地域周産期母子医療センター及び横浜市産科拠点病院として医療機能の向上を図るため、GCU(新生児治療回復室)を6床設置しました。

また、「婦人科内視鏡手術センター」を設置し、患者負担の少ない腹腔鏡を用いた手術の実施を拡大するなど、より先進的な急性期医療にも取り組みます。

(イ) 患者サービスの向上

病院で働く職員一人ひとりが、高度な技術と真心のこもった医療サービスを提供します。

また、入院から退院まで患者を総合的に支援する「患者総合サポートセンター」を設置するとともに、患者受付及び会計の環境改善にも取り組み、患者サービスの向上を図ります。

(ウ) 市民病院再整備事業

病院の再整備に向けて、民有地の取得に向けた交渉を行い、現三ツ沢公園の敷地と併せて用地を確定させます。

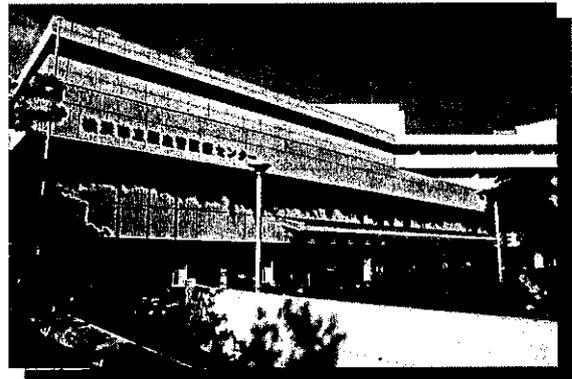
また、これにより、基本計画を確定させた上で、基本設計(26～27年度、債務負担行為設定)に着手します。(詳細は、10ページを参照)

(2) 脳血管医療センター

脳血管医療センターは、24年度から、^{きついでん}脊椎脊髄疾患・神経疾患に対して医療機能を拡大し、経営改善のための取組を進めてきました。

25年度は、入院・外来収益合計で前年度比約6億円の増収となり一定の収支改善は図られる見込みであるものの、神経内科等の医師が確保できず、目標とした収益の確保には至っていません。

26年度は、横浜市立大学等の協力を得て神経内科医を確保するなど、着実に診療体制の整備を進めます。これにより、医療機能の一層の充実を図り、入院患者を確保することで、医業収益の増加による経営改善を確実に進めます。さらに、病院名称についても検討を進め、医療機能拡大に対応した名称に変更します。



【脳血管医療センターの概要】	
開 院	平成11年8月1日
所 在 地	磯子区滝頭一丁目2番1号
敷 地 面 積	18,503㎡
建 物 延 床 面 積	病院 35,324㎡ (地下駐車場等を含む) 介護老人保健施設 3,413㎡ 職員宿舎 3,056㎡
病 床 数	300床
職 員 数	432人 (平成26年4月1日現在) うち 医師 23人 (他に後期研修医・嘱託医2人) 看護職員 251人
診 療 科	10科 内科、循環器内科、神経内科、脳神経外科、脊椎脊髄外科、脳神経血管内治療科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、泌尿器科
疾患別センター	脳卒中・神経疾患センター、脊椎脊髄疾患センター
介護老人保健施設	定員 入所80人 通所33人 ※指定管理者による運営及び利用料金制を導入
特 徴	○横浜市脳血管疾患救急医療機関 ○回復期リハビリテーション病棟 ○臨床研修協力病院 ○(財)日本医療機能評価機構認定病院 ○介護老人保健施設併設 →指定管理者(社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス)による運営

ア 収支目標と主な経営指標

	24年度 決 算	25年度 算 入	26年度 算 入	対前年度 算 入	26年度 算 入 目 標
収 支					
経 常 収 支	△ 12.03億円	△ 7.96億円	(△ 5.82億円) 0.04億円	—	△ 3.58億円
入 院 収 益	31.81億円	42.35億円	42.49億円	0.3%	39.09億円
外 来 収 益	3.71億円	4.91億円	5.76億円	17.3%	4.40億円
病 床 利 用 率	66.3%	85.0%	80.0%	△ 5.0p	85.0%
入 院 診 療 単 価	43,806円	45,500円	48,500円	6.6%	42,000円
外 来 診 療 単 価	10,294円	10,600円	11,800円	11.3%	10,600円
給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	98.9%	85.2%	84.9%	△ 0.3p	86.8%

※26年度予算の経常収支における上段()書は、旧会計基準に基づく試算額です。
※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

イ 業務量

		24年度 決算	25年度 予算	26年度 予算	対前年度 予算
業務 量	(一日平均) 入院患者数	(199人) 72,620人	(255人) 93,075人	(240人) 87,600人	△ 5.9%
	(一日平均) 外来患者数	(147人) 36,017人	(190人) 46,360人	(200人) 48,800人	5.3%

ウ 基本的経営戦略

(ア) 医療機能の充実

○脳血管疾患

市大・市立各病院など、他の急性期医療機関との連携のもと、救急・急性期治療や早期リハビリテーションなど、脳血管医療センターの機能を活かした患者の受入れを拡大します。診療体制も、横浜市立大学等の協力を得て神経内科医を確保し充実を図ります。

○神経疾患

神経難病について、リハビリテーション機能を活かし、対応を強化します。また、対象領域の拡大を図ります。

○せきついせきずい脊椎脊髄疾患

本市において充実・強化が必要な「せきちゅうそくわん脊柱側弯症」、「せきずい脊髄損傷」等に対する医療機能を拡充し、市域のせきついせきずい脊椎脊髄疾患医療の中心的施設としての地位を確立します。

(イ) 患者・医療従事者から選ばれる病院づくり

専門病院としての高度・専門的医療機能についての広報活動や、疾病の予防啓発活動を通じて、病院ブランドを確立し、患者から選ばれる病院づくりを進めます。

また、医療従事者にとって魅力ある病院づくりに向け、先進的な医療を提供するとともに、臨床研究への積極的な取組を進めます。

(ウ) 病院名称の変更

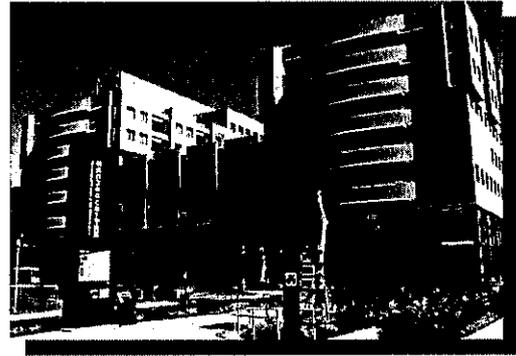
市民が安心・納得して利用できるよう、医療機能拡大に合わせた病院名称への変更を行います。

26年2月、附属機関である「横浜市立病院経営評価委員会」に名称案選定について諮問し、外部委員を加えた部会を設置しました。

その中で、26年5月から7月にかけて、市民アンケートの実施や有識者への意見聴取等を行い、幅広いご意見を伺いながら、名称案を選定します。部会からの報告を基に、経営評価委員会において名称案を選定、事業管理者への答申をいただいたうえで、26年9月以降、27年1月からの新名称使用開始を目指し、条例改正手続きを開始します。

(3)みなと赤十字病院

指定管理者が運営する市立病院として、「救急」「アレルギー疾患」「精神科救急」などの政策的医療や、「がん」「心疾患」などの幅広い分野の急性期医療を提供しています。また、市民の健康危機への対応を行うとともに、地域医療全体の質向上に貢献するため、先導的な役割を果たしていきます。



開院	平成17年4月1日
所在地	中区新山下三丁目12番1号
敷地面積	28,613㎡
建物延床面積	74,148㎡ (地下駐車場等を含む)
病床数	634床 (一般584床、精神50床)
職員数	1,088人 (平成26年4月1日現在)
	うち 医師 108人 (他に後期研修医・嘱託医85人)
	看護職員 619人
診療科	36科
	内科、内分泌内科、血液内科、腎臓内科、リウマチ内科、緩和ケア内科、呼吸器内科、消化器内科、肝臓内科、循環器内科、神経内科、アレルギー科、精神科、小児科、外科、消化器外科、大腸外科、肝臓外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科
特徴	指定管理者(日本赤十字社)による運営及び利用料金制を導入
	<ul style="list-style-type: none"> ○救命救急センター ○横浜市二次救急拠点病院 ○横浜市脳血管疾患救急医療機関 ○横浜市急性心疾患救急医療機関 ○横浜市外傷(整形外科)救急医療機関 ○地域周産期母子医療センター ○神奈川周産期救急医療システム協力 ○横浜市周産期救急連携病院 ○横浜市小児救急拠点病院 ○神奈川県災害拠点病院 ○アレルギー疾患医療 ○精神科救急医療 ○精神科合併症医療 ○障害児(者)合併症医療 ○地域がん診療連携拠点病院 ○緩和ケア医療 ○地域医療支援病院 ○臨床研修指定病院 ○(財)日本医療機能評価機構認定病院 ○エイズ診療拠点病院

ア 病院事業会計における経常収支

	24年度決	25年度算	26年度算	対前年度算	26年度プラン目標
収支 経常収支	△ 13.58億円	△ 13.51億円	(△ 12.53億円) 0.05億円	—	△ 12.93億円

※26年度予算の上段()書は、旧会計基準に基づく試算額です。

イ 日本赤十字社の収支目標と主な経営指標 (日本赤十字社決算報告書、事業計画書より)

	24年度決	25年度算	26年度算	対前年度算
収支 経常収支	12.29億円	0.36億円	2.34億円	—
入院収益	135.57億円	137.54億円	140.28億円	2.0%
支 外来収益	30.46億円	30.28億円	32.86億円	8.5%
経営 病床利用率	86.4%	85.9%	86.4%	0.5p
入院診療単価	67,841円	69,223円	70,198円	1.4%
支 外来診療単価	11,571円	11,920円	11,737円	△ 1.5%
指 給与費	46.8%	51.4%	49.1%	△ 2.3p
標 対医療収益比率				

ウ 業務量

	24年度決	25年度算	26年度算	対前年度算
業 (一日平均)	(547人)	(544人)	(547人)	
務 入院患者数	199,831人	198,696人	199,830人	0.6%
(一日平均)	(1,075人)	(1,041人)	(1,148人)	
量 外来患者数	263,266人	254,031人	280,000人	10.2%

エ 協定に基づく政策的医療

指定管理業務の遂行にあたり、「横浜市立みなと赤十字病院の指定管理者による管理に関する基本協定」等に基づいて、指定管理者である日本赤十字社において、引き続き政策的医療等を安定的に提供していきます。

(ア) 救急医療

救命救急センターとして、重症患者の受入れを積極的に進めていくとともに、全国トップクラスの救急車受入実績を持つ医療機関として、「断らない救急」を目標に初期から三次救急までの症例に対応していきます。(救急車応需率:25年度実績 98.8%)

(イ) 周産期救急医療

産科と小児科の連携のもと、他の産科施設からの母体搬送や新生児搬送を受け入れるなど、地域周産期母子医療センターとして、妊娠・出産から新生児に至る総合的な診療の充実を図ります。

(ウ) アレルギー疾患医療

アレルギー専門医の育成などアレルギーセンターの充実を目指します。特に食物アレルギーについては、アナフィラキシーショック発症時の自己注射製剤(エピペン)の使用方法を体験する実践型研修会を拡充します。また、花粉などの気象観測装置を用いた環境データ分析によるアレルギー疾患の予防に関する臨床研究を、専門機関と連携して引き続き推進します。

(エ) 災害時医療

神奈川県災害拠点病院及び神奈川 DMAT 指定病院として、市内での災害に備えることはもちろんのこと、全国で発生する災害に対して、日本赤十字社の持つ知識や経験をもとに対応していきます。日頃から、配備体制の確認や物資の確保を行うほか、九都県市合同防災訓練等へ参加することにより関係機関との連携を確認し、万々に備えます。

オ 指定管理者独自の取組

(ア) がん診療の機能強化

地域がん診療連携拠点病院として、がんセンターを中心に最適な治療が受けられるよう、患者の視点に立った集学的な診療を推進します。外来化学療法室や PET-CT を有効に活用するとともに、内視鏡下手術用の医療ロボット「ダ・ヴィンチ」を26年2月より本格稼働し、低侵襲手術を推進しています。

(イ) 地域医療機関との連携強化

地域医療支援病院として、地元医師会との合同研究会や症例検討会の実施等を通じて地域医療機関との連携を強化し、地域医療全体の質向上を図ります。

(ウ) 医療従事者の人材育成

みなと赤十字病院内には、医師・看護師等の研修施設「みなとスキルラボ」を設置しており、市内の病院で唯一となる鏡視下手術用シミュレーターを設置するとともに、実際の病室を再現し、看護師の研修等に活用しています。こうした施設を活用した人材育成を積極的に推進し、医療の安全や質の向上に寄与します。

4 市民病院再整備事業

市民病院は、昭和35年に開設され、昭和57年度から平成3年度にかけて再整備を行い、その後も、医療需要の多様化や医療の進歩に対応し、医療機能の拡充や施設の増改築を行ってきました。その結果、特に施設の狭あい化が著しく、これ以上の医療機能の拡充だけでなく、現行の医療機器の更新も困難な状況となっています。

平成23年8月に外部有識者で構成される「横浜市立病院経営委員会」から、「市民病院は速やかに建て替えを行うべき」との答申を受け、再整備に向けて、4方面5か所の候補地について検討を行った結果、平成25年3月の「横浜市立市民病院再整備検討委員会(9局11人の局長級職員により構成)検討状況報告書」において、「三ツ沢公園について、病院敷地との交換による再整備など都市公園法等の課題解決に向けて引き続き検討を行う」とこととされました。

その後、公園の一部と病院用地としても隣接する民有地を活用するとともに現市民病院敷地を公園に転換することで、全体として公園面積は減少しないこと、病院と公園が一体となった災害対策機能の向上が図られることなどの理由から、候補地を三ツ沢公園の一部(野球場及びその周辺)と隣接する民有地に絞り込み、これまで地権者との交渉を進めてきました。

26年度は、引き続き民有地の取得に向けた交渉を行い、現三ツ沢公園の敷地と併せて用地を確定させます。これにより、基本計画を確定させた上で、基本設計(26～27年度、債務負担行為設定)に着手します。

(1) 事業概要

- 病床数:650床(うち感染症病床26床)
- 計画外来患者数:1,200人/日程度
(現状1,200人/日)
- 診療科数等:
現行33科の診療領域を維持しつつ、機能に応じた再編を検討
- 延床面積:
60,000㎡以上
(病床1床あたり90㎡以上、現状66.5㎡)

(2) 想定整備期間

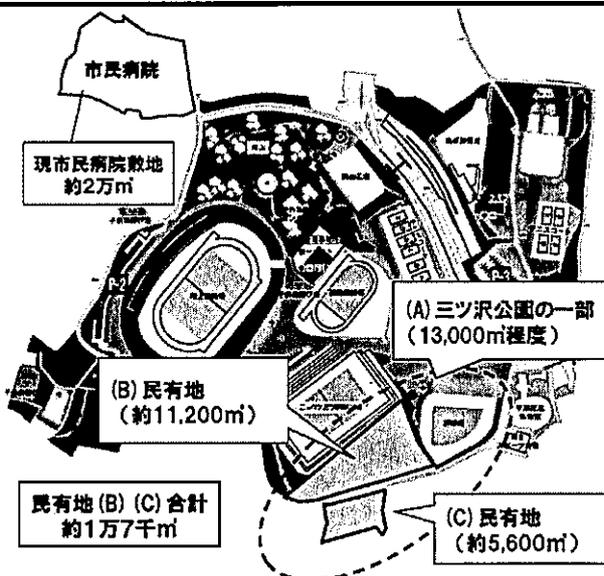
基本設計に着手後、開院まで6～7年程度

(3) 26年度事業費

- 1億7,100万円
- 構造・設備計画策定支援費、
- 基本設計業務委託、
- 再整備候補地測量・調査費等
(一般会計繰入金:3,800万円)

医療提供に係る基本方針			
高度急性期を中心とした将来にわたる先進的な医療サービスの提供と市立病院としての役割の発揮			
3つの拠点機能	政策的医療の拠点	市民の健康危機管理の拠点	地域医療全体の質向上のための拠点

新病院の整備・運営に係る基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・患者や医療従事者に信頼され、選ばれる病院 ・環境と調和し、人にも環境にも優しい病院 ・安全で良質な医療サービスの提供と健全な病院経営



新病院では、災害時の広域応援活動拠点に指定されている三ツ沢公園に隣接する利点を活かし、

- ・重症患者の広域搬送中継拠点機能
- ・他都市から派遣されるDMATの活動拠点機能

の整備などを行い、横浜市における災害医療の中核的施設としての役割を担います。

5 脳血管医療センターの経営改善に向けたこれまでの取組状況

脳血管医療センターは、開院以来、脳卒中に限定した診療領域において、300床の施設規模に見合う患者数が確保できず、厳しい経営状況が続いていました。そのため、横浜市立病院経営委員会からの答申を踏まえ第2次中期経営プランを策定し、これまで、24年度、25年度において、抜本的な経営改善に向けた医療機能の拡大を進めてきました。

(1) 経営委員会答申と第2次中期経営プランにおける経営方針

ア 横浜市立病院経営委員会答申

- ・脳卒中の医療需要がなければ病床数を削減し、余剰病床は地域の医療ニーズを満たせるように活用すべき
- ・場合によっては機能見直しにあわせて病院の名称も変更

イ 第2次中期経営プラン(H24～H26)における経営方針

- ・現行の脳血管疾患医療機能の維持・向上
- ・脊椎脊髄疾患等神経疾患への医療機能の拡大・拡充
- ・医療機能の充実に合わせて、病院名称についても見直し
- ・収支目標：約6億円の収支改善（経常収支 H22:△939百万円→H26:△358百万円）

(2) 平成24年度の実績

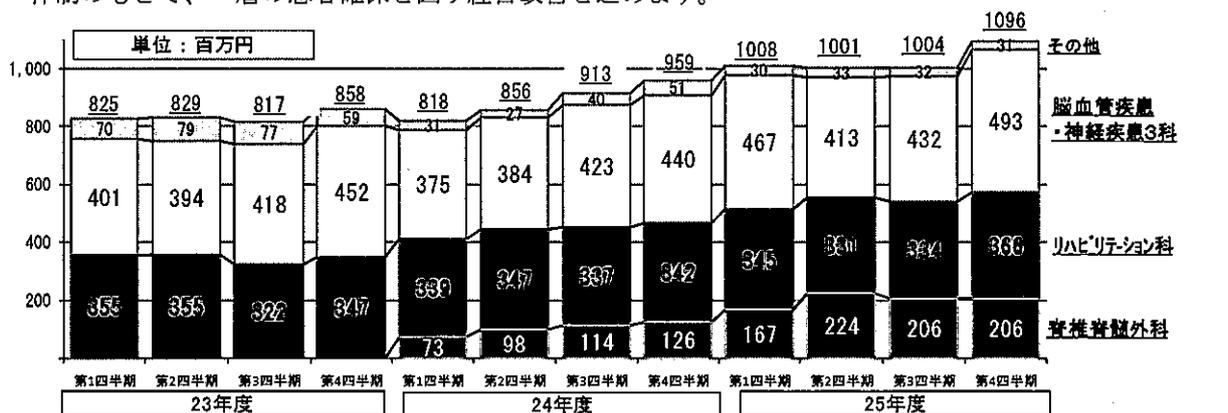
- ・脊椎脊髄外科新設（脊椎脊髄外科常勤医2名採用）
- ・手術室の増設（1室→3室）及びSCU(脳卒中ケアユニット)移設等の病棟改修工事
- ・3テスラMRI及び脊椎脊髄外科の手術用機器等の医療機器整備

(3) 平成25年度の実績

- ・脳卒中・神経疾患と脊椎脊髄疾患の「疾患別センター」の設置
- ・副院長兼脊椎脊髄疾患センター長含む脊椎脊髄外科医2名の増員
- ・回復期リハビリテーション病棟の増床工事（91床→102床）

(4) 入院・外来収益の推移

24年度に新設した脊椎脊髄外科を中心に増収が図られていますが、26年度においては、拡充した診療体制のもとで、一層の患者確保を図り経営改善を進めます。



【参考】常勤医師数推移



6 重点的な取組事項

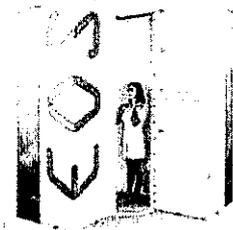
市立病院の果たすべき役割として、救急医療、小児医療、産科・周産期医療などの充実や災害医療拠点病院の機能維持・向上など、本市の重点取組課題に対応するとともに、市民の視点に立った医療サービスの質を高め、持続的・安定的な経営基盤を確立できるよう取り組みます。

(1)政策的医療の取組

先進的な医療

①婦人科内視鏡手術センターの設置【市民】(新規)

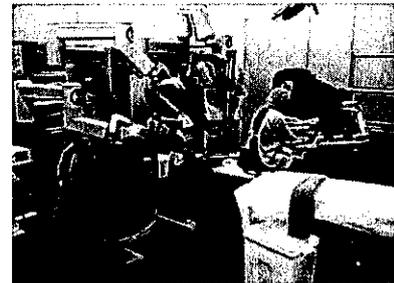
「婦人科内視鏡手術センター」を設置し、専門医を配置することで、患者負担の少ない鏡視下手術を推進するなど、婦人科がんに対する医療機能の充実を図ります。



「sterEOS イメージングシステム」

②全身用 X 線撮影装置「^{ステレオス}sterEOS イメージングシステム」の導入【脳血管】(新規)

学童期の脊髄側弯症患者に対する治療や経過観察のため、放射線量が CT の 1/20～1/170 で、かつ詳細な診断が可能となる撮影装置を、県内で初めて(国内 4 件目)導入します。



手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」

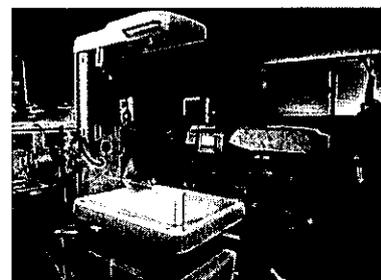
③手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」の本格稼働【みなと】(新規)

内視鏡下手術用の医療ロボット「ダ・ヴィンチ」を 26 年 2 月より本格稼働させ、低侵襲な手術を推進しています。

産科・周産期医療

①新生児医療の充実【市民】(新規)

25 年度に実施した NICU(新生児特定集中治療室)の拡大(3 床→6 床)に続き、GCU(新生児治療回復室)を 6 床設置し、新生児医療機能の一層の充実を図ります。



NICU(新生児特定集中治療室)の様子

②地域の出産ニーズへの対応【市民・みなと】

25 年度に引き続き、市民病院とみなと赤十字病院がそれぞれ分娩件数 1,000 件/年を目標とします。

脳血管疾患

①急性期医療機関との連携【脳血管】

市大附属 2 病院・市立 2 病院等の急性期医療機関と連携し、脳血管医療センターでの救急・急性期治療や早期リハビリテーション等を行うなど、各病院の医療機能を活かした脳血管疾患医療を提供します。

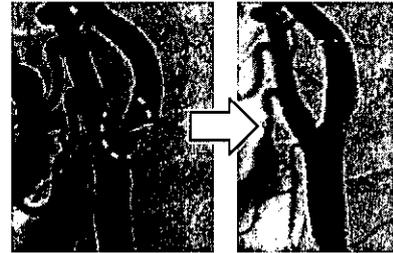
②専門的救急医療の提供【脳血管】

24時間365日体制でのt-PA静注療法や血管内治療等、専門的脳卒中救急医療を引き続き提供します。

【参考】24年度実績(※)

- ・t-PA件数32件(市内1位、2位は18件)
- ・救急受入件数528件(市内2位、1位は536件)

※横浜市脳血管疾患救急医療体制において横浜市救急隊が搬送した件数

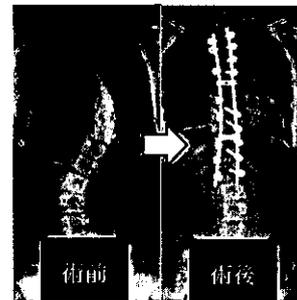


ステント(血管内治療)により血管が拡張

脊椎脊髄疾患

①側弯症診断・治療体制の構築【脳血管】(新規)

教育委員会・医師会と連携し、**脊柱側弯症**に対する診断・治療体制を構築します。市内小・中学校の健康診断における**脊柱側弯症**診断に対する技術支援や啓発活動を実施するとともに、「sterEOSイメージングシステム」(12ページ参照)を活用し、治療や経過観察を行います。



側弯症

②脊髄損傷患者への対応強化【脳血管】

急性期病院等で治療を行った**脊髄損傷**患者に対する治療やリハビリテーションについて、市内には専門的に対応できる施設が少ないことから、脳血管医療センターにおいて積極的な対応を行い、市域における**脊髄損傷**に対する診療体制の充実を図ります。

③「骨粗しょう症・**脊柱変形**外来」の開設【脳血管】(新規)

高齢化の進展に伴い増加する**骨粗しょう症**、及び新たに診断・治療体制を構築する**脊柱側弯症**等の**脊柱変形**について、専門医を招聘し、専門外来を開設します。

精神疾患

①精神科救急医療【みなと】

神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市の協力による精神科救急医療体制の基幹病院として、精神科救急医療及び合併症医療を提供します。

感染症

①地域医療機関向け研修及びコンサルテーション【市民】

市域全体の感染症医療体制の中心的役割を果たすとともに、地域の感染症対応・感染管理向上のために、地域医療機関への研修やコンサルテーションを実施していきます。

神経難病

①神経難病への対応強化【脳血管】

パーキンソン病等の神経難病に対する治療及びリハビリテーションを強化するとともに、新たな神経難病にも取り組んでいきます。

アレルギー

①食物アレルギー対策の充実【みなど】

アナフィラキシーショック発症時の自己注射製剤(エピペン)の使用方法を体験する実践型研修を幼稚園・保育園職員を中心に拡充します。

②アレルギー専門医の養成【みなど】

アレルギー専門医の認定教育施設に指定されているアレルギー科・皮膚科・小児科において、若手医師を中心に、専門医を計画的に育成していきます。

③国や専門機関との連携・共同研究【みなど】

市内外に設置した花粉・粉塵・気象観測機器を用いた環境データ解析によるアレルギー疾患の予防に関する臨床研究などの共同研究を引き続き推進します。

④情報システムの構築、データベースの運用【みなど】

アレルギー情報を集約したシステム(ARMS)により、外出中の喘息^{ぜんそく}患者が呼吸器機能の情報を、携帯電話などの端末を通じて医師に送信し、緊急の治療や投薬の必要性等の判断を受けられる遠隔医療を提供します。

救急医療

①救急医療の提供【共通】

市立病院として、「断らない救急」の実現に向け、引き続き24時間365日体制の救急医療を提供します。
市民病院・みなど赤十字病院は、救命救急センターとして初期救急から三次救急まで幅広い患者の受入れを行います。
脳血管医療センターは、引き続き専門的脳卒中救急医療を提供し、横浜市脳血管疾患救急医療体制における中心的な役割を担います。

災害時医療

① DMAT 活動【市民・みなど】

災害拠点病院の指定条件に加えられた神奈川 DMAT(災害派遣医療チーム)指定病院の指定について、みなど赤十字病院(22年3月に指定)に続き、市民病院も指定(26年3月)を受け、派遣時の災害現場で効果を発揮する資機材を購入するとともに、災害医療に関する研修等に職員を積極的に派遣します。

【予算額:200万円】

②電子カルテシステムを中心とした医療情報システムの更新及びデータの遠隔地バックアップ

【市民】(新規)

電子カルテシステム及び各部門システムの経年劣化・陳腐化に対応するため、システムを更新します。また更新に合わせて、災害拠点病院としての機能維持のため、電子カルテシステムバックアップデータの遠隔地保管を行い、災害時のデータ消失を防止します。【予算額:9億5,500万円】

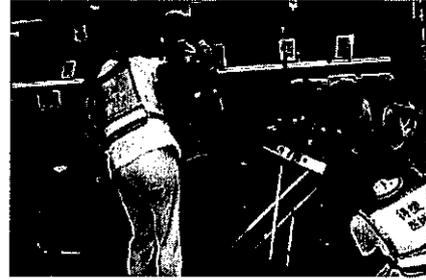
③災害時職員用備蓄食料等の充実【市民】

災害拠点病院として、大規模災害時に長期的・持続的な医療を提供できるよう、非常用食料等を計画的に備蓄します。

④災害時救急病院としての地域の災害時医療への対応

【脳血管】

25年12月、市大救急医学教室の協力のもと、区医師会・歯科医師会・薬剤師会・磯子区役所等と合同で市内初の区域の災害時トリアージ訓練を実施しました。今後、関係機関と連携した災害時医療体制確立に向けた検討を進めます。



災害対応訓練の様子(市民病院)

大学との連携による医療の質の向上

①横浜市立大学等との連携強化【共通】

横浜市立大学をはじめ医学部を有する大学との連携を強化し、医療人材の育成・活用を図るための連携大学院等の仕組みの検討や、市民病院再整備も見据えた先進医療への積極的な取組を進めます。特に、横浜市立大学との間では「横浜市立大学・市立病院連携会議」を開催し、情報共有や課題解決に向けた具体的な調整を行います。

(2)地域連携の推進・強化

地域連携の推進・強化

①「患者総合サポートセンター」設置に向けた取組

【市民】(新規)

入院患者に入院前アセスメントを行い早期に退院支援を実施するための入退院窓口等を整備し、入院から退院までを総合的に支援する体制を試行します。【予算額:500万円】

②共同利用検査オンラインサービスの提供

【市民】(新規)

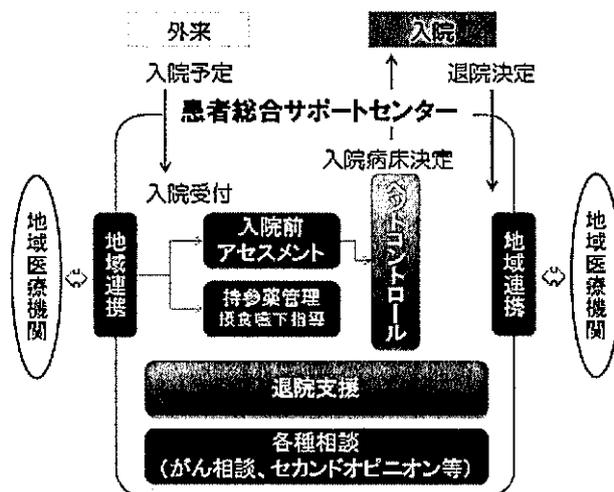
高度医療機器(MRI、PET-CT等)の共同利用検査を地域医療機関がインターネットで予約できるサービスを提供します。【予算額:300万円】

③地域医療機関との連携強化【脳血管】

地域医療機関と合同の症例検討会等の開催や、病院の紹介や意見交換等を行う訪問活動など、連携強化・顔の見える関係づくりに向けた取組を進めます。

④「みなとスキルラボ」の共同利用【みなと】

手術の模擬実習等が可能な研修施設(みなとスキルラボ)について、地域医療全体の質向上のため、地域の医療従事者の利用を促進します。



(3)患者・市民サービスの向上

患者サービスの向上

①がん検診時の受診環境の改善【市民】(新規)

受診者のプライバシーに配慮した検診環境を整備します。また、結果通知等を分かりやすい内容に見直すことで受診後フォローを充実し、がん予防や健康増進を促進します。【予算額:300万円】

②患者受付及び会計の環境改善【市民】(新規)

患者サービス向上のため、総合案内窓口への番号呼出機設置、外来案内掲示版システムへの音声呼出機能追加を行います。また、院内レイアウトの変更に伴う会計窓口の環境改善の一環として、自動精算機の設置及び関連する医事システムの改修を行います。【予算額:1,100万円】

③魅力ある食事提供【脳血管】

医療機能の拡大に伴う入院患者の変化にも対応しながら、栄養管理・患者サービス両面において良質な食事を提供するよう、メニューの見直しを行います。

市民サービスの向上

①がん検診等の市民公開講座・市民講演会の開催【市民】

がんやがん検診に関する正しい理解や早期発見の重要性について普及啓発を図るため、有識者、病院医療者による市民公開講座や外部講師による市民講演会を開催します。

【予算額:300万円】

【参考】25年度の市民講演会

鳥越俊太郎さん(25年10月)

原千晶さん(26年3月)



がん検診啓発講演会の様子(鳥越俊太郎さん)

②脳卒中予防事業【脳血管】

健康福祉局・消防局との共催による全市的な脳卒中市民啓発キャンペーンとして、外部講師による市民講演会を開催するほか、リーフレットの作成やポスターの掲出など、効果的な啓発活動を行います。

【参考】24年度、25年度の市民講演会

西城秀樹さん(25年3月)

小山明子さん(26年3月)



脳卒中予防啓発ポスター(小山明子さん)

③広報活動の充実【市民・脳血管】

広く市民から「選ばれる病院」となるため、新聞、広報誌、ホームページ等の媒体を活用してタイムリーな情報発信を行うとともに、生活習慣病予防等の市民公開講座や地域参加型イベントの開催による啓発活動を行うことで、広報活動の充実を図ります。

④脳ドック・MRI 共同利用の土曜日本格稼働【脳血管】

26年1月より開始した土曜日における脳ドック及び地域医療機関からのMRI共同利用について、本格実施します。

(4)経営改善の取組

①新物流システムによる診療材料費の削減【市民】

院外倉庫を活用し、適時適量の供給による効率化及び在庫圧縮を行うとともに、ベンチマークの活用や同種同効品への切替え等により、診療材料の購入単価削減を図ります。【削減効果:約3,000万円】

②後発(ジェネリック)医薬品への切替え【市民】

26年度の診療報酬改定でも重要視されている後発(ジェネリック)医薬品の使用拡大について、国が示すガイドラインに沿って、積極的に切替えを行い、薬品購入費の削減を図ります。【削減効果:約1,000万円】

③医療機器保守の見直し【脳血管】

近年に導入した高度医療機器の保守について、保守契約の対象範囲を見直し、委託経費の削減を図ります。【削減効果:約2,000万円】

(5)選ばれる病院・やりがいのある職場づくり

①病院名称の変更【脳血管】(新規)

市民が安心・納得して利用できるよう、医療機能拡大に合わせた病院名称への変更を行います。検討にあたっては、「横浜市立病院経営評価委員会」へ諮問したうえで、外部委員を加えた病院名称を検討する部会を設置し、幅広いご意見を伺いながら検討を進めます。

②臨床研究環境の充実【脳血管】(新規)

臨床研究環境の充実に向け、「臨床研究部」を新たに設置し、研究を推進する体制を整備するとともに、運営にあたっては国や民間企業等、外部からの研究資金の導入も図ります。

③市立病院グループの連携強化【共通】

市民病院・脳血管医療センター・みなと赤十字病院による医療ネットワークを形成し、市民に迅速・適切な医療を提供できる体制を構築します。まず、市民に対しての一体的な広報・啓発活動に取り組むほか、災害時医療の面での連携強化を図ります。

④人事給与制度の改善【市民・脳血管】

優秀な医療人材の安定的な確保に向け、薬剤師等の専門職種の病院経営局採用を進めます。また、医師及び看護職の負担軽減や勤務時間等の適正管理の観点から、医師の当直翌日の公休日取得や看護職の2交代勤務の拡大などを図ります。

給与制度については、持続的な病院経営に向け、現行の公務員型給与制度から職務の内容や責任に応じた給与制度への見直しを検討しています。

コラム1 地方公営企業会計制度の見直しについて

1 基本的な考え方

地方公営企業の会計制度については、①民間の会計基準との整合性、②公営企業の経営状況等の明確化といった観点から見直しが進められています。

地方公営企業会計基準の見直しについては、平成26年度予算から適用されることになりました。

2 病院事業の経常収支における影響

病院事業の経常収支における会計基準見直しの影響額は+22.6億円と見込んでおり、これによって3病院全体で6.9億円の黒字となります。

	平成26年度		会計基準見直し の影響額	平成25年度		増減
	プラン目標	予算		予算	増減	
市民病院	528	(262) 682	420	237	(24) 444	
脳血管医療センター	△ 358	(△ 582) 4	585	△ 796	(214) 800	
みなと赤十字病院	△ 1,293	(△ 1,253) 5	1,258	△ 1,351	(98) 1,356	
病院事業計	△ 1,123	(△ 1,573) 690	2,264	△ 1,910	(337) 2,600	

平成26年度予算の上段()書は、旧会計基準に基づく経常収支です。

※各項目で四捨五入しているため、合計や差引が一致しない場合があります。

3 主な見直し項目

(1) 企業債元金償還に係る一般会計繰入金の収益的収入への計上

従来	見直しの内容	影響額
企業債元金償還に係る一般会計繰入金については資本的収入として処理(経常収支に影響なし)	減価償却費をどのような財源で賄ったかを明確にするため、当該繰入金を、取得した固定資産の減価償却費に合わせて「長期前受金戻入」等として収益的収入に計上(経常収支に影響)	【収益の増加】 市民病院 + 4.1億円 脳血管医療センター + 6.1億円 みなと赤十字病院 + 12.6億円

(2) 引当金計上の義務化

従来	見直しの内容	影響額
引当金の計上はせず、毎年度の実支給(支払)額を費用計上	正確な期間損益計算と財政状態を適正に表示するため、「退職給付引当金」、「賞与引当金」等の計上が義務化され、その分費用が発生	【費用への影響】 市民病院 △ 0.2億円 脳血管医療センター + 0.2億円

4 引当金計上不足額の特別損失への計上(市民病院15.8億円、脳血管医療センター6.4億円)

引当金は、将来の特定の支出や損失に備えるためのもので、今回の制度改正に伴い、過年度分の引当不足額についても、特別損失に計上する必要があります。

主なものとして、まず退職給付引当金については、25年度末に全職員が退職すると想定した場合に必要な支給額(市民病院46.8億円、脳血管医療センター20.0億円)を5年間で分割計上することとし、26年度は、市民病院9.4億円、脳血管医療センター4.0億円を計上しています。

また、賞与引当金については、25年度の期末・勤勉手当支給額の12分の4に相当する額として、市民病院5.4億円、脳血管医療センター2.0億円を計上しています。

コラム2 消費税率引き上げの影響について

本来、消費税は最終消費者が消費に応じて負担するもので、通常は、事業者の直接的な負担は生じない仕組みとなっています。

しかし、病院事業では、消費税率の引き上げによって、診療に必要な医薬品など様々な費用の負担が増える一方、収益の大半を占める診療報酬は非課税であるため、負担を回収することができず、実質的に病院が消費税を負担することとなります。

この負担増は、市立3病院で約3.4億円と見込まれます。

国は、病院の負担増への対応として診療報酬に上乘せする(+1.36%)としていますが、具体的な増収額は不明であり、病院経営上の大きな懸念材料となっています。

【参考】消費税率引き上げによる支出増加額 (単位:百万円)

	収益的支出 の増加額	資本的支出 の増加額	計
	①	②	①+②
市民病院	220	49	270
脳血管医療センター	63	6	69
みなと赤十字病院	1	2	3
病院事業 計	284	57	341

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※医薬品や診療材料の購入費等は、収益的支出となります。

※施設・設備の工事費や医療機器の購入費等は、資本的支出となります。

コラム3 医療機器等の整備・更新について

市立病院として、医療の質を高め、患者から選ばれる病院となるためには、果たすべき役割に応じた医療機器等の計画的な整備・更新が必要です。

26年度は、市民病院では医療機器等の整備に13.2億円を計上しており、電子カルテ等の診療情報システムの更新、災害時の診療機能維持を目的とした電子カルテデータの遠隔地バックアップ(14 ページ参照)などを行います。

脳血管医療センターでは1.8億円を計上し、^{せきちゅうそくわん}脊椎側弯症患者への対応として全身用 X 線撮影装置「^{ステレオス}sterEOSイメージングシステム」の導入(12 ページ参照)などを行います。

【参考】医療機器等の整備・更新経費の推移 (単位:億円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算	予算
市民病院	3.6	3.9	13.4	5.0	1.8	4.2	5.8	8.0	5.0	13.2
医療機器等	3.6	3.7	4.4	2.1	1.8	4.2	5.8	8.0	5.0	3.7
診療情報システム関係費 (電子カルテ等)	-	0.2	9.0	2.9	-	-	-	-	-	9.5
脳血管医療センター	0.1	2.5	6.8	2.0	0.3	0.4	3.2	5.4	1.0	1.8
医療機器等	0.1	2.3	1.9	0.5	0.3	0.4	3.2	5.4	1.0	1.8
診療情報システム関係費 (電子カルテ等)	-	0.1	4.9	1.5	-	-	-	-	-	-
計	3.7	6.4	20.3	7.0	2.0	4.6	9.0	13.4	6.0	15.0

※H17～H24 決算は税抜金額。また各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

7 予算実施計画

(1)平成26年度 病院事業会計 予算 総括表

※上段()内は、旧会計基準に基づく数値を参考に記載しています。

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成26年度	平成25年度	差引増△減
収益的収入	(29,077,951) 31,347,716	28,029,846	(1,048,105) 3,317,870
市民病院	(20,279,408) 20,684,467	19,311,427	(967,981) 1,373,040
脳血管医療センター	(7,128,138) 7,734,482	7,031,768	(96,370) 702,714
みなと赤十字病院	(1,670,405) 2,928,767	1,686,651	(△) 16,246 1,242,116
収益的支出 (特別損失、予備費を含む)	(30,711,322) 32,931,993	29,943,222	(768,100) 2,988,771
市民病院	(20,057,803) 21,619,771	19,076,227	(981,576) 2,543,544
脳血管医療センター	(7,729,656) 8,388,359	7,829,129	(△) 99,473 559,230
みなと赤十字病院	(2,923,863) 2,923,863	3,037,866	(△) 114,003 △ 114,003
収益的収支	(△) 1,633,371 △ 1,584,277	△ 1,913,376	(280,005) 329,099
経常収支(※)	(△) 1,573,371 690,423	△ 1,909,876	(336,505) 2,600,299

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成26年度	平成25年度	差引増△減
資本的収入	4,546,014	3,614,084	931,930
市民病院	2,226,109	1,083,717	1,142,392
脳血管医療センター	940,216	994,109	△ 53,893
みなと赤十字病院	1,379,689	1,536,258	△ 156,569
資本的支出	6,022,900	5,631,348	391,552
市民病院	2,863,895	2,285,478	578,417
脳血管医療センター	1,353,155	1,468,165	△ 115,010
みなと赤十字病院	1,805,850	1,877,705	△ 71,855
資本的収支	△ 1,476,886	△ 2,017,264	540,378

(参考1)【上記のうち、一般会計繰入金】

(単位:千円)

一般会計繰入金	6,566,676	6,671,228	△ 104,552
うち収益的収入	3,845,532	3,885,144	△ 39,612
うち資本的収入	2,721,144	2,786,084	△ 64,940

(参考2)【予定キャッシュフロー計算】

(単位:千円)

資金増加額	635,821	△ 512,455	1,148,276
-------	---------	-----------	-----------

市民病院 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成26年度	平成25年度	差引増△減	説 明
市民病院 収益的収入	(20,279,408) 20,684,467	19,311,427	(967,981) 1,373,040	
經常収益(A)	(20,279,408) 20,684,467	19,311,427	(967,981) 1,373,040	
入院収益	13,782,923	13,118,976	663,947	診療単価66,500円(←64,000円) 1日平均患者数568人(←562人)
外来収益	4,575,000	4,300,500	274,500	診療単価15,000円(←14,100円) 1日平均患者数1,250人(前年度と同じ)
一般会計繰入金	966,353	980,649	△ 14,296	
その他	(955,132) 1,360,191	911,302	(43,830) 448,889	会計基準見直しの影響+405,059 (長期前受金戻入の新規計上)
市民病院 収益的支出	(20,057,803) 21,619,771	19,076,227	(981,576) 2,543,544	
經常費用(B)	(20,017,803) 20,002,794	19,074,227	(943,576) 928,567	
給与費	(10,977,119) 10,920,945	10,638,777	(338,342) 282,168	会計基準見直しの影響△56,174 (退職給付引当金取り崩し・繰入の差等)
材料費 (薬品費、診療材料費等)	5,274,262	4,714,315	559,947	対医業収益比率27.8%(←26.2%)
減価償却費 資産減耗	(817,057) 857,904	914,325	(△ 97,268) △ 56,421	会計基準見直しの影響+40,847 (みなし償却の廃止)
経費等 (光熱水費、委託料等)	(2,949,365) 2,949,683	2,806,810	(142,555) 142,873	会計基準見直しの影響+318 (貸倒引当金の計上等)
特別損失	(0) 1,576,977	(0)	(0) 1,576,977	会計基準見直しの影響+1,576,977 (過年度引当金の計上)
予備費	40,000	2,000	38,000	
經常収支 (A - B)	(261,605) 681.673	237,200	(24,405) 444,473	

※上段()内は、旧会計基準に基づく数値を参考に記載しています。

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成26年度	平成25年度	差引増△減	説 明
市民病院 資本的収入	2,226,109	1,083,717	1,142,392	
企業債	1,597,000	400,000	1,197,000	企業債発行対象経費の増
一般会計繰入金	601,249	633,717	△ 32,468	企業債元金償還金に係る繰入金の減
その他 (備品購入費充当補助金等)	27,860	50,000	△ 22,140	
市民病院 資本的支出	2,863,895	2,285,478	578,417	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	1,884,296	1,183,940	700,356	電子カルテシステム等の更新による増
企業債元金償還金	957,759	1,077,298	△ 119,539	償還対象の減
その他 (看護学生に対する奨学金等)	21,840	24,240	△ 2,400	
資本的収支	△ 637,786	△ 1,201,761	563,975	

(参考)【予定キャッシュフロー計算】

(単位:千円)

資金増加額	628,226	△ 551,936	1,180,162	
-------	----------------	-----------	-----------	--

脳血管医療センター 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成26年度	平成25年度	差引増△減	説 明
脳血管医療センター 収益的収入	(7,128,138) 7,734,482	7,031,768	(96,370) 702,714	
經常収益(A)	(7,128,138) 7,734,482	7,031,768	(96,370) 702,714	
入院収益	4,248,600	4,234,912	13,688	診療単価48,500円(←45,500円) 1日平均患者数240人(←255人)
外来収益	575,840	491,416	84,424	診療単価11,800円(←10,600円) 1日平均患者数200人(←190人)
一般会計繰入金	2,042,002	2,034,984	7,018	
介護老人保健 施設収益	28,080	27,300	780	
その他	(233,616) 839,960	243,156	(△ 9,540) 596,804	会計基準見直しの影響+606,344 (長期前受金戻入の新規計上)
脳血管医療センター 収益的支出	(7,729,656) 8,388,359	7,829,129	(△ 99,473) 559,230	
經常費用(B)	(7,709,656) 7,730,636	7,827,629	(△ 117,973) △ 96,993	
給与費	(4,138,682) 4,155,667	4,109,513	(29,169) 46,154	会計基準見直しの影響+16,985 (退職給付引当金取り崩し・繰入の差等)
材料費 (薬品費、診療材料費等)	860,563	733,005	127,558	対医業収益比率17.6%(←15.2%)
減価償却費 資産減耗費	(909,228) 915,466	1,109,143	(△ 199,915) △ 193,677	会計基準見直しの影響+6,238 (みなし償却の廃止)
介護老人保健 施設費用	97,396	108,079	△ 10,683	
経費等 (光熱水費、委託料等)	(1,703,787) 1,701,544	1,767,889	(△ 64,102) △ 66,345	会計基準見直しの影響△2,243 (貸倒引当金の計上等)
特別損失	(0) 637,723	(0)	(0) 637,723	会計基準見直しの影響+637,723 (過年度引当金の計上)
予備費	20,000	1,500	18,500	
經常収支 (A - B)	(△ 581,518) 3,846	△ 795,861	(214,343) 799,707	

※上段()内は、旧会計基準に基づく数値を参考に記載しています。

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成26年度	平成25年度	差引増△減	説 明
脳血管医療センター 資本的収入	940,216	994,109	△ 53,893	
企業債	200,000	200,000	-	
一般会計繰入金	740,206	794,109	△ 53,903	企業債元金償還金に係る繰入金の減
その他	10	-	10	
脳血管医療センター 資本的支出	1,353,155	1,468,165	△ 115,010	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	200,000	200,000	-	
企業債元金償還金	1,153,155	1,268,165	△ 115,010	償還対象の減
資本的収支	△ 412,939	△ 474,056	61,117	

(参考)【予定キャッシュフロー計算】

(単位:千円)

資金増加額	6,624	△ 7,131	13,755	
-------	-------	---------	--------	--

みなと赤十字病院 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成26年度	平成25年度	差引増△減	説 明
みなと赤十字病院 収益的収入	(1,670,405) 2,928,767	1,686,651	(△ 16,246) 1,242,116	
經常収益(A)	(1,670,405) 2,928,767	1,686,651	(△ 16,246) 1,242,116	
一般会計繰入金	837,177	869,511	△ 32,334	
指定管理者負担金	688,941	667,304	21,637	
その他	(144,287) 1,402,649	149,836	(△ 5,549) 1,252,813	会計基準見直しの影響+1,258,362 (長期前受金戻入等の新規計上)
みなと赤十字病院 収益的支出	2,923,863	3,037,866	△ 114,003	
經常費用(B)	2,923,863	3,037,866	△ 114,003	
経費 (指定管理者交付金等)	498,142	533,715	△ 35,573	
減価償却費	1,555,029	1,598,468	△ 43,439	
支払利息等	870,692	905,683	△ 34,991	
經常収支 (A - B)	(△ 1,253,458) 4,904	△ 1,351,215	(97,757) 1,356,119	

※上段()内は、旧会計基準に基づく数値を参考に記載しています。

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成26年度	平成25年度	差引増△減	説 明
みなと赤十字病院 資本的収入	1,379,689	1,536,258	△ 156,569	
企業債	-	178,000	△ 178,000	企業債発行対象経費の皆減
一般会計繰入金	1,379,689	1,358,258	21,431	
みなと赤十字病院 資本的支出	1,805,850	1,877,705	△ 71,855	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	74,000	178,000	△ 104,000	工事費の減
企業債元金償還金	1,731,850	1,699,705	32,145	償還対象の増
資本的収支	△ 426,161	△ 341,447	△ 84,714	

(参考)【予定キャッシュフロー計算】

(単位:千円)

資金増加額	971	46,612	△ 45,641	
-------	-----	--------	----------	--

参考

みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

横浜市の病院事業会計

(収入)

(支出)

利用料金制を導入しているため、みなと赤十字病院を運営することで発生する診療報酬収入等及び病院運営に係る費用は、横浜市の病院事業会計に予算計上されません。

指定管理者 日本赤十字社の会計

(収入)

(支出)

指定管理者が
直接收受する
利用料金
(診療報酬収入等)

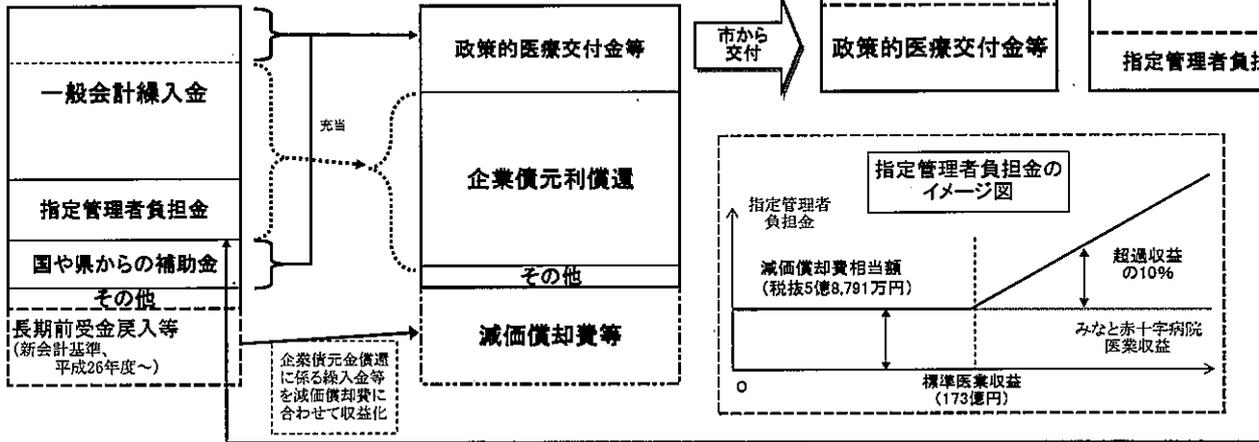
入院収益・
外来収益 等

指定管理者が
行う病院運営
に必要な経費

給与費・
材料費 等

政策的医療交付金等

指定管理者負担金



(2) 一般会計繰入金

ア 基本的な考え方と積算の方法

一般会計繰入金については、国からの財政措置を考慮し、基本的に地方交付税の算定基準等により積算するとともに、総務省繰出基準外の繰入金は、平成24年度から原則廃止しています。

繰入金の性質別に見ますと、政策的医療に対する繰入金(病院の運営に係るもの)は、平成17年度の公営企業法の全部適用以降、着実に削減が進んでいます。

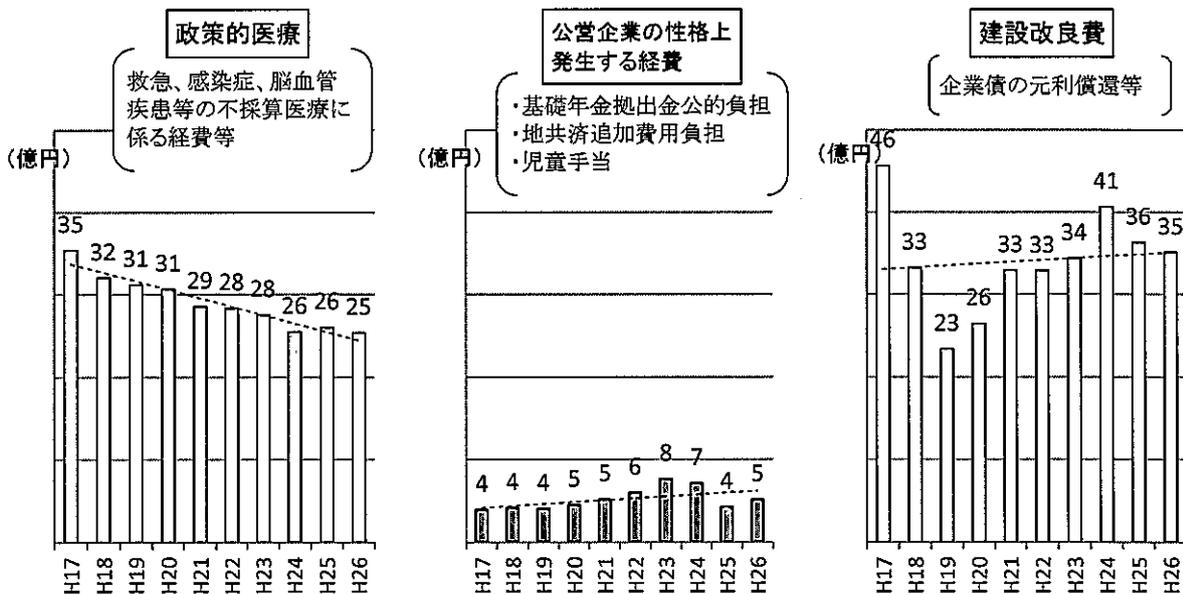
一方、建設改良費に対する繰入金(過去の投資に要した企業債の元利償還等)については、必要な額を繰り入れ、市民のために医療機能の充実を図っています。

イ 一般会計繰入金の性質別推移

(単位:億円)

	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 予算	26年度 予算
政策的医療	35.4	32.1	31.2	30.7	28.6	28.4	27.6	25.5	26.0	25.4
市民病院	12.7	9.5	9.3	8.9	7.5	7.4	7.0	5.6	6.1	5.5
脳血管医療センター	19.1	19.3	18.9	18.6	17.9	17.8	17.3	16.6	16.5	16.6
みなと赤十字病院	3.6	3.3	3.1	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.4	3.3
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公営企業の性格上発生する経費	3.9	4.2	4.1	4.5	5.2	6.0	7.6	7.1	4.3	5.2
市民病院	2.6	2.8	2.7	3.0	3.6	4.1	5.2	4.9	3.0	3.7
脳血管医療センター	1.3	1.4	1.3	1.5	1.6	1.9	2.4	2.2	1.3	1.5
みなと赤十字病院	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設改良費	45.6	33.3	23.4	26.5	32.9	32.9	34.4	40.6	36.3	35.1
市民病院	5.1	5.2	4.4	5.1	4.9	4.9	4.8	9.2	6.9	6.5
脳血管医療センター	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	10.2	12.5	10.5	9.8
みなと赤十字病院	10.9	13.4	10.1	12.4	19.1	19.0	19.3	18.9	18.9	18.9
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	85.0	69.5	58.7	61.7	66.7	67.2	69.6	73.3	66.6	65.7
市民病院	20.4	17.4	16.4	17.1	16.0	16.4	17.0	19.6	16.1	15.7
脳血管医療センター	29.3	29.5	29.1	29.0	28.4	28.6	29.9	31.4	28.3	27.8
みなと赤十字病院	14.5	16.7	13.1	15.5	22.2	22.3	22.6	22.3	22.3	22.2
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。



【一般会計繰入金の明細】

市民病院

(単位:千円)

繰入項目	平成26年度	平成25年度	増△減	26年度積算方法
① 政策的医療	550,951	612,210	△ 61,259	
救急医療経費	163,053	172,238	△ 9,185	特別交付税に基づく積算方法
周産期医療経費	29,229	24,852	4,377	
小児医療経費	55,670	55,670	0	
院内保育所運営費	13,765	16,848	△ 3,083	
経営改革経費	500	500	0	
がん検診 精度管理経費	19,253	19,009	244	地方財政計画に基づく積算方法
研究研修経費	46,793	44,310	2,483	
医師確保経費	36,465	36,985	△ 520	
感染症病床運営経費	186,223	241,798	△ 55,575	所要額
② 建設改良費	646,971	693,940	△ 46,969	
企業債元利償還	608,971	693,940	△ 84,969	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債元金 (資本的支出)	563,249	633,717	△ 70,468	
企業債支払利息	45,722	60,223	△ 14,501	
建設改良費 (市民病院再整備事業)	38,000	0	38,000	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	369,680	308,216	61,464	
児童手当	34,802	30,131	4,671	総務省繰出基準により明示された積算方法
基礎年金拠出金 公的負担	215,564	184,408	31,156	
共済組合追加費用	119,314	93,677	25,637	地方財政計画に基づく積算方法
一般会計繰入金合計	1,567,602	1,614,366	△ 46,764	
うち収益的収入分	966,353	980,649	△ 14,296	
うち資本的収入分	601,249	633,717	△ 32,468	

脳血管医療センター

(単位:千円)

繰入項目	平成26年度	平成25年度	増△減	26年度積算方法
① 政策的医療	1,661,203	1,653,776	7,427	
救急医療経費	83,810	83,810	0	普通交付税等に基づく積算方法
院内保育所運営費	7,692	12,694	△ 5,002	特別交付税に基づく積算方法
地域医療向上経費	19,253	18,826	427	
研究研修経費	12,143	12,189	△ 46	地方財政計画に基づく積算方法
医師確保経費	16,830	17,070	△ 240	
脳血管疾患医療経費	1,521,475	1,509,187	12,288	所要額
② 建設改良費	975,322	1,047,227	△ 71,905	
企業債元利償還	975,322	1,047,227	△ 71,905	
企業債元金 (資本的支出)	740,206	794,109	△ 53,903	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債支払利息	235,116	253,118	△ 18,002	
③ 公営企業の性格上発生する経費	145,683	128,090	17,593	
児童手当	8,538	12,913	△ 4,375	総務省繰出基準により明示された積算方法
基礎年金拠出金 公的負担	80,740	67,972	12,768	
共済組合追加費用	56,405	47,205	9,200	地方財政計画に基づく積算方法
一般会計繰入金合計	2,782,208	2,829,093	△ 46,885	
うち収益的収入分	2,042,002	2,034,984	7,018	
うち資本的収入分	740,206	794,109	△ 53,903	

みなと赤十字病院

(単位:千円)

繰入項目	平成26年度	平成25年度	増△減	26年度積算方法
① 政策的医療	326,882	336,325	△ 9,443	
救急医療経費	60,282	71,372	△ 11,090	民間病院と同基準により積算
精神科医療経費	26,389	24,742	1,647	
アレルギー医療経費	240,211	240,211	0	所要額により積算
② 建設改良費	1,889,984	1,891,444	△ 1,460	
企業債元利償還	1,853,391	1,851,505	1,886	
企業債元金 (資本的支出)	1,154,566	1,133,136	21,430	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債支払利息	473,702	493,247	△ 19,545	
高資本費対策 (資本的支出)	225,123	225,122	1	
利子補助	36,593	39,939	△ 3,346	指定管理者との協定、導入時の枠組みにより積算
一般会計繰入金合計	2,216,866	2,227,769	△ 10,903	
うち収益的収入分	837,177	869,511	△ 32,334	
うち資本的収入分	1,379,689	1,358,258	21,431	

【資料】用語解説

え エイズ診療拠点病院

エイズ治療の拠点病院として、各都道府県において選定された病院で、総合的なエイズ診療の実施、必要な医療機器及び個室の整備、カウンセリング体制の整備、他の地域医療機関との連携、院内感染防止体制の整備などがされています。

SCU（脳卒中集中治療室、Stroke Care Unit）

脳梗塞、脳出血又はくも膜下出血の急性期の患者に対して、専門の医療スタッフにより、チームで手厚い治療と看護を提供する病床。

NICU（新生児特定集中治療室、Neonatal Intensive Care Unit）

低体重児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器、子ども用の点滴器具などを備え、新生児特定集中治療室管理料の基準を満たす病床。

MRI（磁気共鳴撮影装置、Magnetic Resonance Imaging）

磁気共鳴を利用した画像描出法、またはこの画像を利用した診断法。放射線被爆がなく、生体に害を与えずに、X線と並んで優れた画像が得られます。なお、15年に認可された静磁場強度3テスラのMRIは、従来の1.5テスラMRIと比較してS/N比（信号とノイズの比）が約2倍となっており、より高画質な画像が得られるため、さらなる高分解能画像や高速画像の撮像が可能。

炎症性腸疾患（IBD:Inflammatory Bowel Disease）

潰瘍性大腸炎、クローン病等の総称であり、潰瘍性大腸炎は、主に大腸粘膜に潰瘍やびらんができる原因不明の非特異性炎症性疾患で薬による治療、血球成分除去療法、大腸全摘や回腸囊肛門管吻合術等の外科療法を行います。クローン病は、主として口腔から肛門までの全消化管に、非連続性の慢性肉芽腫性炎症を生じる原因不明の炎症性疾患で、薬による治療、栄養療法、腸切除や肛門手術等の外科治療を行います。

か 回復期リハビリテーション病棟

急性期での専門的治療を終了した患者が、比較的早期の段階に、在宅復帰や日常生活動作の向上を目指したリハビリテーションを集中的に行う病棟のこと。

化学療法（外来化学療法）

化学物質（抗がん剤）を用いてがん細胞の分裂を抑え、がん細胞を破壊する治療法。（入院をせずに、通院で実施する化学療法。）

神奈川県災害拠点病院

発災時に地域の医療機関の後方医療機関として支援する機能を有する病院で、重症・重篤な傷病者を受け入れるなど、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院。

緩和ケア

がん患者さんなどに対して、疼痛などの身体症状の緩和や精神症状に対するケアなどを行い、QOL（Quality Of Life:生活の質）の向上を支援すること。

き 企業債元利償還金

建物整備や医療機器の購入のために発行する債券（公営企業債）の元金及び利息の償還金。

き 救命救急センター

一次及び二次救急医療機関では対応が難しい重症及び重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる施設。(初期から重篤な患者まで、全ての救急患者に対し救急医療を提供する救命救急センター。)

給与費対医業収益比率

医業収益に対する給与費の割合。

鏡視^か下手術

通常の開腹手術、開胸手術に対して、内視鏡をお腹や胸の中に入れ、モニターを見ながら手術を行うもので、小さな傷口で行えます。一般的に、体にかかる負担が少なく、入院期間の短縮や、早期社会復帰が可能な場合が多くなっています。なお、整形外科領域の関節鏡視^か下手術もあります。

し GCU (新生児治療回復室、Growing Care Unit)

NICU(新生児特定集中治療室)で治療を受け、状態が安定してきた新生児などが引き続きケアを受けるためのもので、継続保育室、発育支援室などとも呼ばれています。

資本的収入・支出

一般会計からの出資金や企業債等の収入と、施設や医療機器の整備などの建設改良費や企業債償還金など、それに対応する支出。

資本費繰入収益

償却資産の取得に伴い交付される補助金、一般会計負担金等で、該当する償却資産の減価償却費との差額が重要でないもの(該当資産の償却期間と企業債の償還期間がほぼ同一であり、原則通り収益化した場合と該当年度に収益化した場合を比較して、損益に与える影響に大きな差異がないもの)。

収益的収入・支出

入院収益や外来収益など、病院の経営活動に伴って発生する収入と、職員給与費や物件費などそれに対応する支出のほか、臨時的な収入・支出などの特別損益が含まれます。

周産期救急医療システム (神奈川県)

神奈川県におけるハイリスク周産期救急患者の受入体制整備のためのシステム。症状の程度により、基幹病院・中核病院・協力病院にそれぞれ搬送されるが、状況に応じて基幹病院が、中核・協力病院に対して患者の受入調整も行います。

周産期救急連携病院事業 (横浜市)

神奈川県における周産期救急医療システムを補完する、横浜市独自の周産期救急システムのこと。診療所から依頼を受け、横浜市から指定を受けた「周産期救急連携病院」が24時間365日体制で周産期救急患者の受入れを行います。

小児救急拠点病院

横浜市が独自に指定している、24時間365日体制の小児二次救急医療機能を提供する医療機関。市民病院や地域中核病院など市内7か所が指定されています。

〔【参考】7か所:独立行政法人国立病院機構横浜医療センター、済生会南部病院、市民病院、みなと赤十字病院、横浜労災病院、昭和大学北部病院、済生会東部病院〕

せ 精神科救急医療体制 基幹病院

四縣市(神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市)共同による精神科救急医療体制において、平日夜間・深夜・休日の警察官通報受付窓口からの精神科救急患者の受入れを行う病院。

〔【参考】基幹病院7病院:北里大学東病院、昭和大学北部病院、済生会東部病院、県立芹香病院、市立川崎病院、市大センター病院、みなと赤十字病院〕

そ 側弯症

脊柱の彎曲や、ねじれ(回旋)が生じる疾患。通常、小児期に見られる脊柱変形を指し、左右の肩の高さの違い、肩甲骨の突出、腰の高さの非対称、胸郭の変形、肋骨や腰部の隆起(前かがみをした姿勢で後ろから背中をみた場合)などの変形を生じ、進行すると、腰背部痛や心肺機能の低下をきたします。

た 第一種感染症指定医療機関(感染症病床数 市民病院:2床)

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、一類感染症(エボラ出血熱、ペスト等)、二類感染症(ジフテリア、SARS等)又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。

第二種感染症指定医療機関(感染症病床数 市民病院:24床)

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。

「ダ・ヴィンチ」(手術用医療ロボット)

米国インテュイティヴ・サージカル社が開発したマスタースレイブ型内視鏡下手術用の医療用ロボット。内視鏡下手術用ロボットの代表であり、患者への低侵襲な手術を可能にします。なお、「ダ・ヴィンチ」による手術として、日本では、24年4月に前立腺がんの全摘出手術が保険適用となっています。

ち 地域医療支援病院

地域における医療の確保等のために、地域医療機関に対して必要な支援を行う病院で、紹介率や逆紹介率が一定の基準以上であることなどの要件を満たし都道府県知事が承認した病院。

地域がん診療連携拠点病院

質の高いがん医療を全国で等しく実施できるようにするために、わが国に多いがん(肺がん・胃がん・大腸がん等)について、各地域におけるがん診療の連携・支援を推進するために拠点として設けられる病院。県の推薦により二次保健医療圏ごとに厚生労働大臣が指定します。

地域周産期母子医療センター

NICUを有し、高度な周産期医療を24時間体制で提供する医療機関。

長期前受金戻入

償却資産の取得に伴い交付される補助金、一般会計負担金等を、該当する償却資産の減価償却費に見合い収益化した金額。

長期前払消費税

消費税の仕入税額控除の計算の結果、消費税納税額計算上で控除できなかった仕入税額をいったん資産勘定に計上し、取得した償却資産の減価償却年数に応じて15年以内で将来費用処理をするもの。

て t-PA静注療法

脳梗塞の血栓を溶解する薬であるt-PA(アルテプラゼ)を静脈注射する療法。t-PAを発症後4.5時間以内

に投与することにより、症状を改善し後遺症を軽減できるとされています。

に 二次救急拠点病院

横浜市が独自に指定している病院で、二次救急医療体制において、比較的高次の医療機能を備え、24 時間365日の救急患者搬送に対応する市内病院のこと。

ひ 引当金

将来の特定の支出や損失に備えるために、貸借対照表の負債の部（または資産の部の評価勘定）に繰り入れられる金額。

病院機能評価

医療の質向上のため、医療機関の機能を中立的な立場で評価する第三者機関として設立された日本医療機能評価機構による病院機能の評価認定。横浜市立病院は、全てこの評価制度における認定を受けています。

へ PET (Positron Emission Tomography)

「PET」とは「陽電子放射断層撮影」という意味で、PET検査では、検査薬を点滴で人体に投与することで、全身の細胞のうち、がん細胞だけに目印をつけることができ、専用の装置で体を撮影することで、がん細胞だけを見つけることができます。「PET-CT」とは、PETとCTの画像を同時に撮影することができる機器で、PET単体の検査に比べ、精度の高いPET検査を行うことができ、検査時間が短縮できます。

よ 横浜市脳血管疾患救急医療機関

横浜市における脳血管疾患救急医療体制への参加医療機関のこと。t-PA投与も含めた脳血管疾患救急患者の受入体制確保や、救急隊への情報提供など、早期の適切な医療の提供に取り組みます。

予定キャッシュフロー計算書

企業会計について報告する財務諸表の1つであり、予算期間における資金（現金及び現金同等物）の増減、収入と支出（キャッシュ・フローの状況）を営業活動・投資活動・財務活動ごとに区分して表示します。

り 利用料金制（脳血管医療センターの介護老人保健施設、みなと赤十字病院運営に導入）

指定管理者制度を導入している公の施設の利用料金について、自治体ではなく指定管理者が直接収受する制度。

臨床研修指定病院

厚生労働省が定めた医師臨床研修制度における臨床研修の実施病院のこと。研修内容や受入体制に応じ、基幹型・協力型等の種類があります。

平成 26 年度 病院経営局 運営方針

26 年度は第 2 次横浜市立病院中期経営プランの最終年度です。プランに掲げた目標は公立病院として必ず達成しなければならない“市民との約束”です。

消費税増税など周辺状況も厳しい中、目標の達成に向け、すべての職員が従来のやり方にとらわれず、スピードと改革・改善の意識をもって業務に取り組みます。

I 基本目標

- 1 市民病院は再整備を実現するためにも医療サービスの質向上・安定した経営基盤の確立を！
- 2 脳血管医療センターは医療機能を最大限発揮し抜本的な経営改善の成果を！
- 3 みなと赤十字病院は救急・アレルギー疾患等の政策的医療の更なる充実を！

II 目標達成に向けた施策

1 市民から必要とされる医療機能を充実します。

① 市民病院

- ・ 「婦人科内視鏡手術センター」を設置し専門医を配置することで、先進的で患者負担の少ない鏡視下手術を推進します。
- ・ NICU（新生児特定集中治療室）の拡大に続き、GCU（新生児治療回復室）を 6 床設置し、新生児医療機能の充実を図ります。
- ・ 再整備に向けて、用地（三ツ沢公園の一部及び隣接する民有地）及び基本計画を確定させ、基本設計に着手します。

② 脳血管医療センター

- ・ 神経内科医の増員など診療体制を強化し、脳血管疾患・神経疾患に対する診療機能を強化します。
- ・ 側弯症に対する診断・治療体制を教育委員会・医師会と連携し構築するなど、市域で不足する脊椎脊髄疾患医療を提供します。

③ みなと赤十字病院

- ・ 全国トップクラスの救急車受入実績を持つ医療機関として引き続き「断らない救急」を目標に救急医療の充実に取り組みます。
- ・ 食物アレルギー発症時の対処方法に関する実践型研修を幼稚園・保育園職員を中心に拡充します。

2 地域医療全体の質を向上します。

① 市民病院

- ・ 「患者総合サポートセンター」を設置し、入院から退院・在宅療養までの患者支援や地域連携の強化に取り組みます。
- ・ 高度医療機器（MRI・PET-CT 等）の共同利用検査を地域医療機関がインターネットで予約できるサービスを提供します。

② 脳血管医療センター

- ・ 地域医療機関との症例検討会を開催するほか、3 テスラ MRI や市内で初めて導入する全身用 X 線撮影装置・sterEOS イメージングシステム等、高度医療機器共同利用の充実を図ります。

③ みなと赤十字病院

- ・ 手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）を使用し、地域の医療施設からの紹介患者に低侵襲で質の高い医療を提供します。
- ・ MRI、CT などの高額医療機器の利用を地域医療機関に対して毎週土曜日に拡充します。

3 健全な経営を実現します。

① 市民病院

- ・ 再整備に向けてこれまで以上に積極的に患者の受入れを進めながら、安定した経営基盤を確立します。

② 脳血管医療センター

- ・ 外来診療体制を整え新規患者の受入増加を図るほか、市大・市立病院等の急性期医療機関と連携した患者確保を進めます。

③ 市民病院・脳血管医療センター共通

- ・ ジェネリックの採用拡大や診療材料の見直し、医療機器保守の見直しなど経費削減を徹底し、経営効率を高めます。
- ・ 持続的な病院経営に向け、現行の公務員型給与から職務の内容や責任に応じた給与制度への見直しを検討します。

III 目標達成に向けた組織運営 ～3つのチャレンジ～

1 チーム力を磨き上げ、「医療の質」と「満足度」を向上！

① チーム医療の推進

- ア 患者総合サポートセンターの設置による多職種での患者支援（市民病院）
- イ 「脳卒中・神経疾患センター」「脊椎脊髄疾患センター」の効果的な運営による医療の質向上（脳血管医療センター）

② 医師・看護師等の確保・育成

- ・ 医師の体制整備や専門医の養成に取り組むとともに、看護職員の確保・育成や医療技術職員の局独自採用を進めます。

③ 患者満足度、職員満足度の向上

- ア 職員発の組織横断的なプロジェクトなどを積極的に展開し、職員の意見や自発的な取組を病院経営に取り入れる仕組みを構築
- イ 医療機能の拡大・拡充に対応した病院名称への変更（脳血管医療センター）

2 地域の医療機関等との連携推進！

① 地域医療機関との連携

- ・ 院内横断的なプロジェクトを設置し、患者支援・地域連携の取組を強化します。

② 地域医療機関の支援

- ・ 地域の医療機関に対する院内研修の開放や講師派遣の拡大等により、教育・研修スキルを提供します。

③ 市立 3 病院の協力・市立大学との連携

- ・ 一体的な広報・啓発など病院間の協力体制を構築します。また、医療の質向上や医療人材の育成のため、市大等との連携を強化します。

3 全職員の経営マインドアップ！

① 職員意識の高揚

- ・ 責任職が率先して、職員一人ひとりの経営マインドや患者・市民に対するホスピタリティの向上に取り組みます。

② マネジメントサイクルの迅速・確実化

- ・ 課題認識から対策の検討・実施・改善に至るまでの PDCA サイクルを確立し、スピード感を持って確実に行動へと移していきます。

③ 組織風土の醸成

- ・ 課題や目標を職員に伝わるまで伝えることを目指します。

- ・ また、患者や利用者から寄せられる意見・要望を真摯に受け止め、患者等の視点で改善に迅速に取り組める強い組織をつくります。

病院事業における重点取組

1 市民病院再整備事業

再整備用地の取得に向けた地権者との交渉を進めるとともに基本計画を策定した後、26年度下半期を目途に基本設計に着手します。

2 脳血管医療センターの経営改善・名称変更

脳血管疾患医療の充実や救急・急性期治療、早期リハビリテーションなど、拡大した医療機能を最大限発揮し抜本的な経営改善を図るとともに、1月を目途に医療機能にあわせた新名称に移行します。

3 次期横浜市立病院中期経営プランの策定

現行の第2次横浜市立病院中期経営プラン（24～26年度）が最終年度となるため、平成27年度を始期とする次期プランを策定します。

各病院の主な事業・取組

1 市民から必要とされる医療機能の充実

【主な事業・取組】

(1) 市民病院

- 腹腔鏡使用手術件数
- 救急受診患者総数
- がん検診受診者数

(2) 脳血管医療センター

- 脳血管疾患救急受入件数
- 手術件数
- 側弯症検診に伴う紹介患者数

※25年度実績は、第3四半期時点の実績

【内容】26年度目標（25年度実績）

160件（102件）
20,000件（14,249件）
37,850人（27,398人）

2 地域医療の質の向上

【主な事業・取組】

(1) 市民病院

- 患者総合サポートセンターの設置・運営
- 地域医療機関従事者対象の研修会参加者

(2) 脳血管医療センター

- 医師会との症例検討会
- 高度医療機器の共同利用の充実

※25年度実績は、第3四半期時点の実績

【内容】26年度目標（25年度実績）

4月：入院管理業務の開始
7月：ベッドコントロール実施
入院前アセスメントの試行実施
1月：入院前アセスメントのブース設置
570人（391人）

2回（2回）
450件（281件）

3 健全な経営

【主な事業・取組】

(1) 市民病院

- 一般病床利用率の向上
- 入院診療単価の向上
- 経常収支

(2) 脳血管医療センター

- 病床利用率の向上
- 入院診療単価の向上
- 経常収支

※25年度実績は、第3四半期時点の実績

【内容】26年度目標（25年度実績）

91.0%（87.9%）
66,500円（62,426円）
6.82億円以上（1.53億円）
※26年度は新会計基準
80.0%（68.9%）
48,500円（46,645円）
0.04億円以上（△10.87億円）
※26年度は新会計基準

4 目標達成に向けた組織運営

【主な事業・取組】

(1) 2病院共通

- 職員の発案・意欲を活かすプロジェクトの運営

設置・運営（一）

(2) 市民病院

- 患者満足度の向上（入院）
（外来）
- 職員満足度の向上

90.0%（88.1%）
85.0%（80.1%）
50.0%以上（58.6%）

(3) 脳血管医療センター

- 患者満足度の向上
- 職員満足度の向上

92.7%以上（91.9%）
54.8%以上（52.3%）

※25年度実績は、第3四半期時点の実績

【内容】26年度目標（25年度実績）